

# 美郷町地域公共交通計画



令和6年3月 美郷町



# 目次

I	計画の概要	1
1.	地域公共交通計画の目的	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画の範囲	1
4.	計画期間	1
II	地域概況	2
1.	位置・地区区分	2
2.	人口と高齢化の状況	3
3.	生活機能の立地・集積状況	7
4.	道路網	13
5.	上位・関連計画における公共交通の整備方針	14
III	公共交通の現状	21
1.	町内における公共交通の概況	21
2.	路線バスの状況	25
3.	公共交通に関する行政支出の状況	30
4.	交通空白地有償運送の運行状況	31
5.	公共交通による人口カバー状況（公共交通空白地域）	32
6.	タクシー営業所の立地状況	33
7.	その他の移動手段や移動支援策	34
IV	住民アンケート調査結果	38
1.	調査概要	38
2.	個人属性	38
3.	日常生活における移動状況	40
4.	公共交通の利用状況	45
5.	移動について困っていること・将来の不安など	48
V	公共交通の課題	50
1.	関係者へのヒアリング調査結果	50
2.	公共交通の課題	52
VI	地域公共交通計画の基本方針と目標	53
1.	計画の基本方針	53
2.	計画の目標	53
3.	公共交通の役割と維持・確保の方向性	54
VII	目標達成のために実施する事業及びその実施主体	56
1.	目標1「地域公共交通の維持・確保」に対応する事業	56
2.	目標2「誰もが利用しやすい公共交通の整備」に対応する事業	58
3.	目標3「地域の特色や資源を生かした公共交通づくり」に対応する事業	59
VIII	計画の達成状況の評価	61
1.	評価指標及び目標値	61
2.	計画のモニタリング	62



# 1 計画の概要

## 1. 地域公共交通計画の目的

美郷町の公共交通は、民間の路線バス、自治体が運行するバス、デマンド型乗合タクシー、タクシー、NPO 法人等による交通空白地有償運送によって構成されており、車を運転できない地域住民の生活交通の確保や、公共交通空白地域の解消に向けて施策を進めてきました。

一方で、公共交通の維持・確保は行政の支援が前提となっており、その行政支出も近年は増加傾向にあります。また、平成 30 年 3 月の JR 三江線廃止に伴う代替交通の確保や、人口減少及び少子高齢化の進行、公共交通の担い手である運転者の不足や高齢化により、公共交通を取り巻く環境はここ数年で大きく変化しています。こうした環境の変化に対応しつつ、移動手段の維持・確保策に引き続き取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえて、誰もが使いやすい、持続可能な公共交通を実現するための目標や施策を具体化した、美郷町の公共交通施策のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は「美郷町第 2 次長期総合計画」を上位計画として、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に即した法定計画として策定します。また、平成 30 年 3 月の JR 三江線廃止に伴う方針及び施策を定めた「三江線沿線地域公共交通計画」や、福祉、教育、地域振興、環境等の関連分野の計画との整合を図ります。

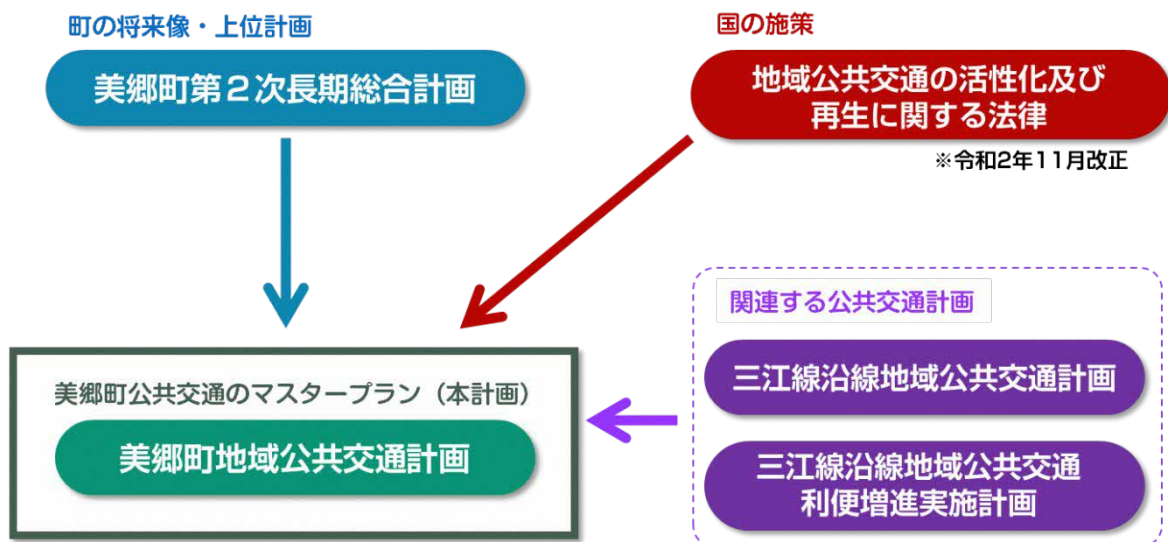


図 1 美郷町地域公共交通計画の位置づけ

## 3. 計画の範囲

美郷町全域

## 4. 計画期間

令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）の 5 年間

## II 地域概況

### 1. 位置・地区区分

- 美郷町は島根県の中央部に位置し、大田市、川本町、邑南町、飯南町、広島県三次市と接しています。
- 本町は、平成 16 年（2004 年）10 月に邑智郡の邑智町と大和村が合併して誕生しました。

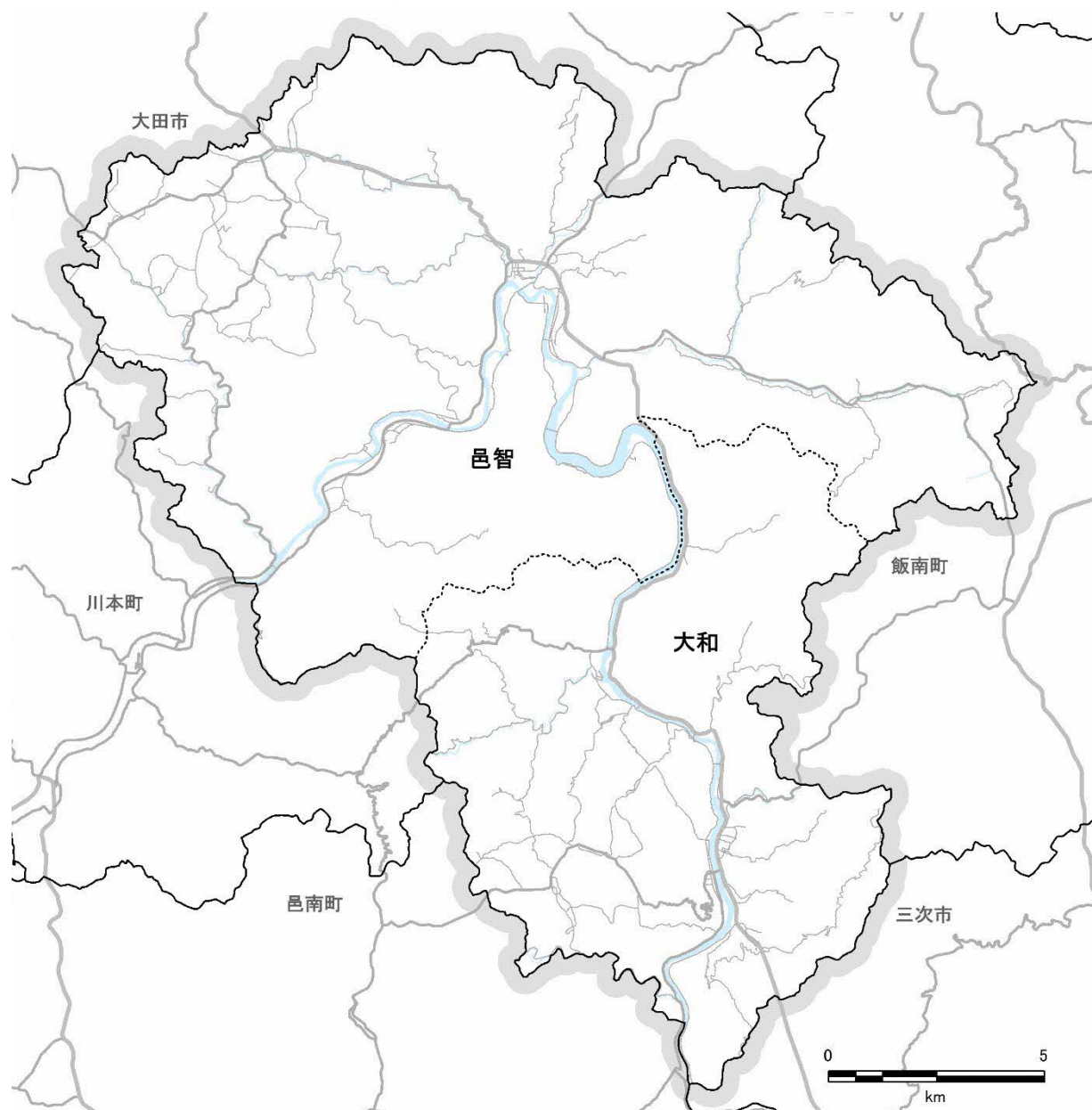
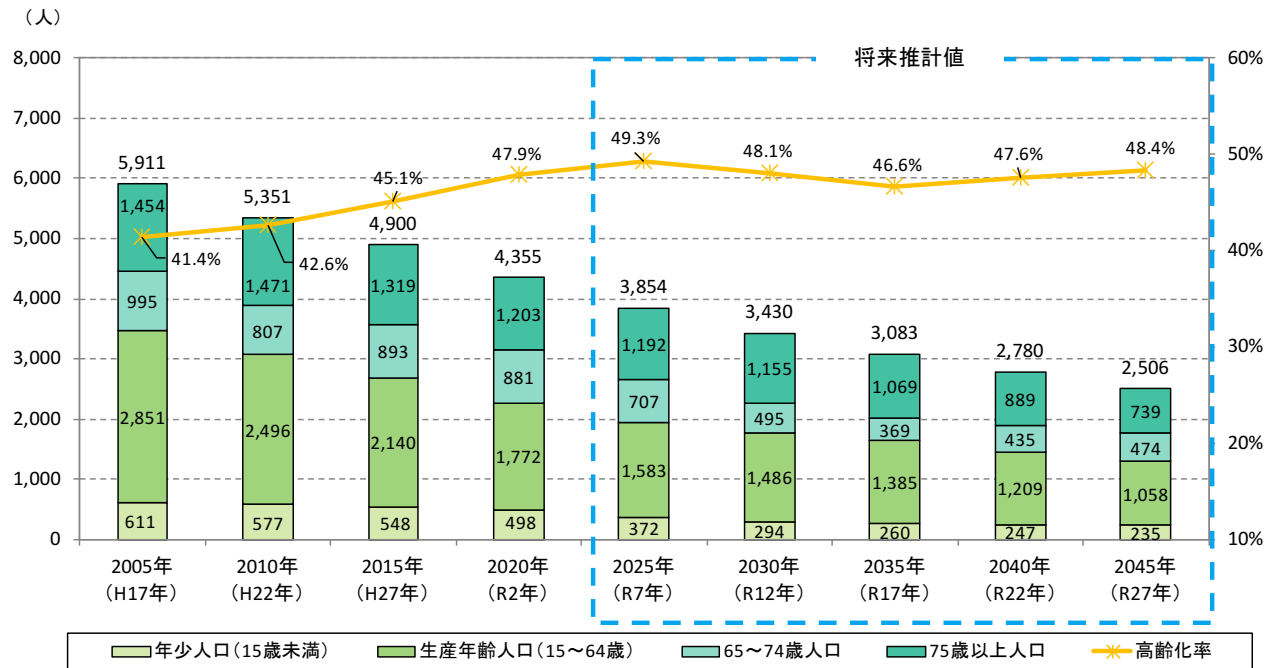


図 2 位置・地区区分

## 2. 人口と高齢化の状況

### (1) 人口推移

- 令和2年（2020年）国勢調査の人口は4,355人と、町村合併後の15年間で約1,500人減少しています。
- 令和2年の高齢化率（65歳以上の人口割合）は47.9%と過去15年間で6.5ポイント上昇しており、高齢化が進行しています。
- 将来の人口推計値（国立社会保障・人口問題研究所）によると、令和12年（2030年）には3,430人、令和27年（2045年）には2,506人にまで減少し、平成17年（2005年）当時の人口規模の半数以下まで縮小することが予想されています。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来人口（令和5年推計）

図3 人口推移・将来推計人口

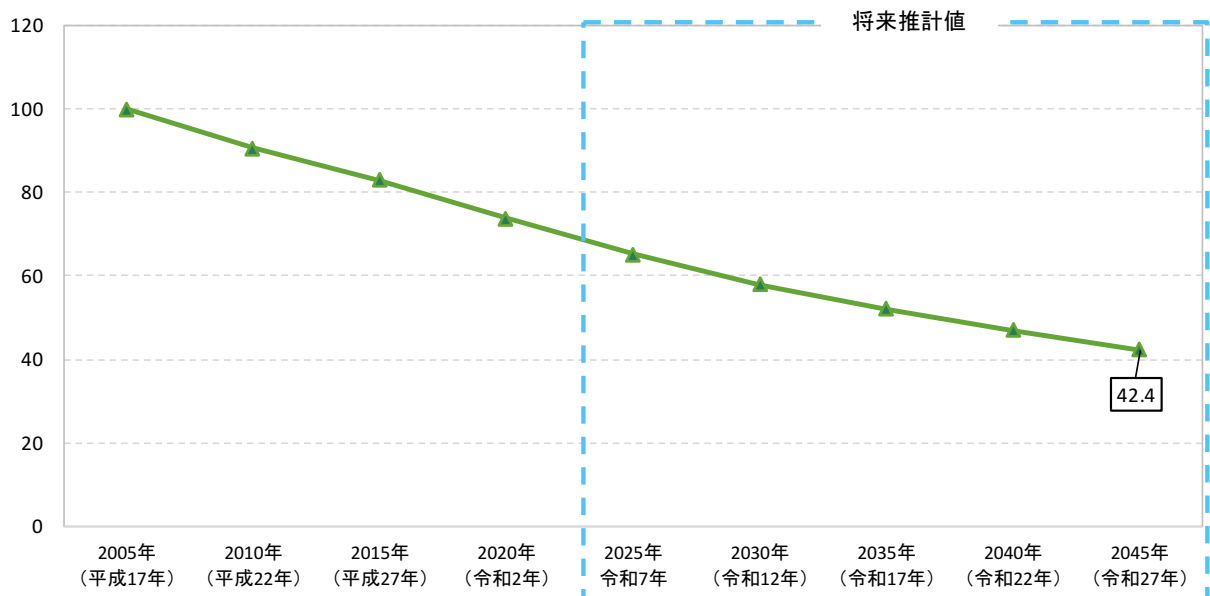


図4 平成17年を100とした総人口指数の推移

## (2) 人口分布

- 邑智と大和の中心部に人口が集積しています。
- 江の川沿いや国道 375 号沿いに集落が形成されており、それ以外の谷沿いの集落では人口が比較的少ない状況です。

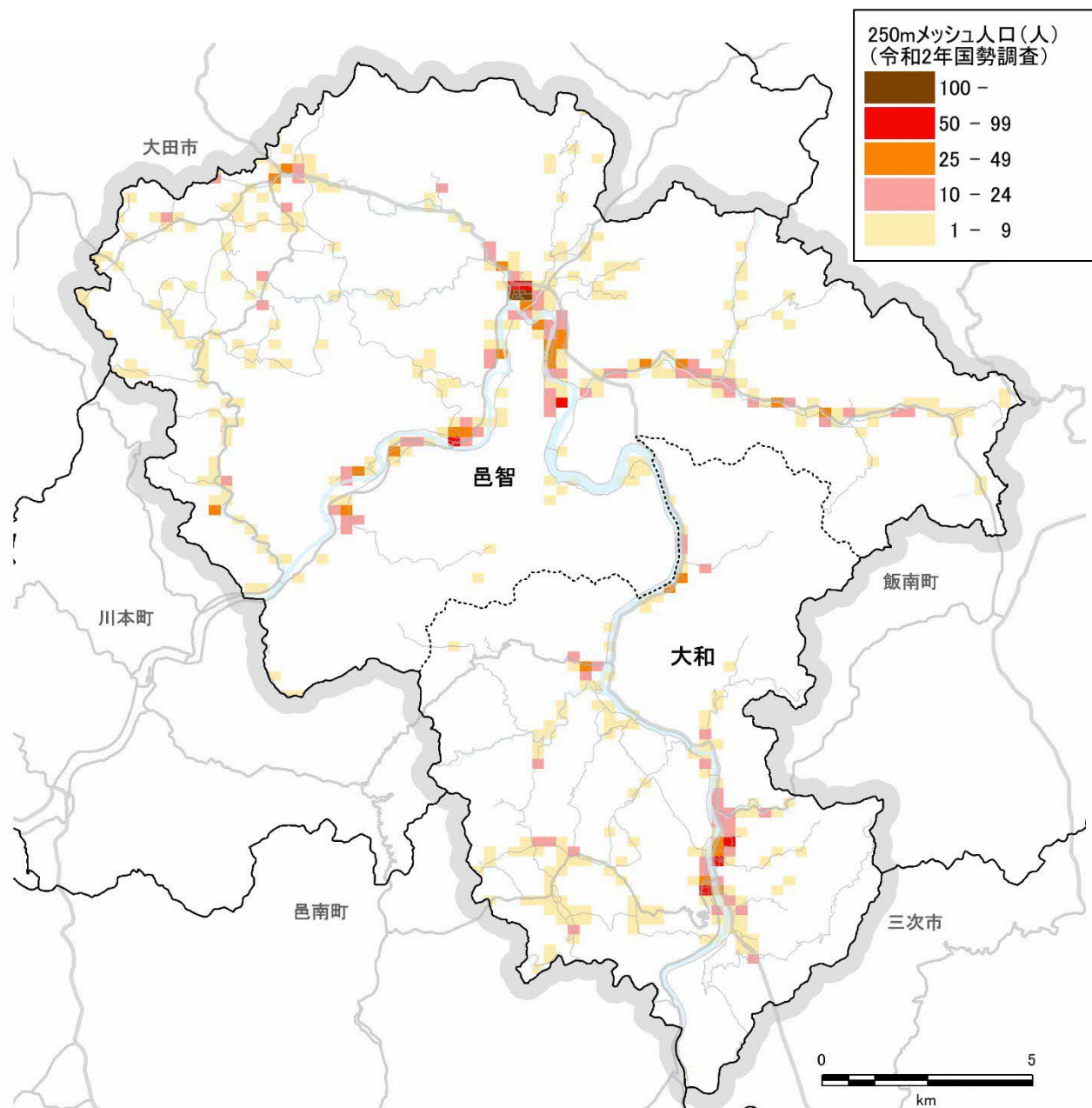


図 5 人口分布



### (3) 高齢化の状況

- 65歳以上、75歳以上人口の両方とも、町内の広い範囲で分布が見られます。
- 高齢化率の高い集落は全域に点在しており、人口が集中している邑智と大和の中心部においても、高齢者の人口が多い集落が見られます。

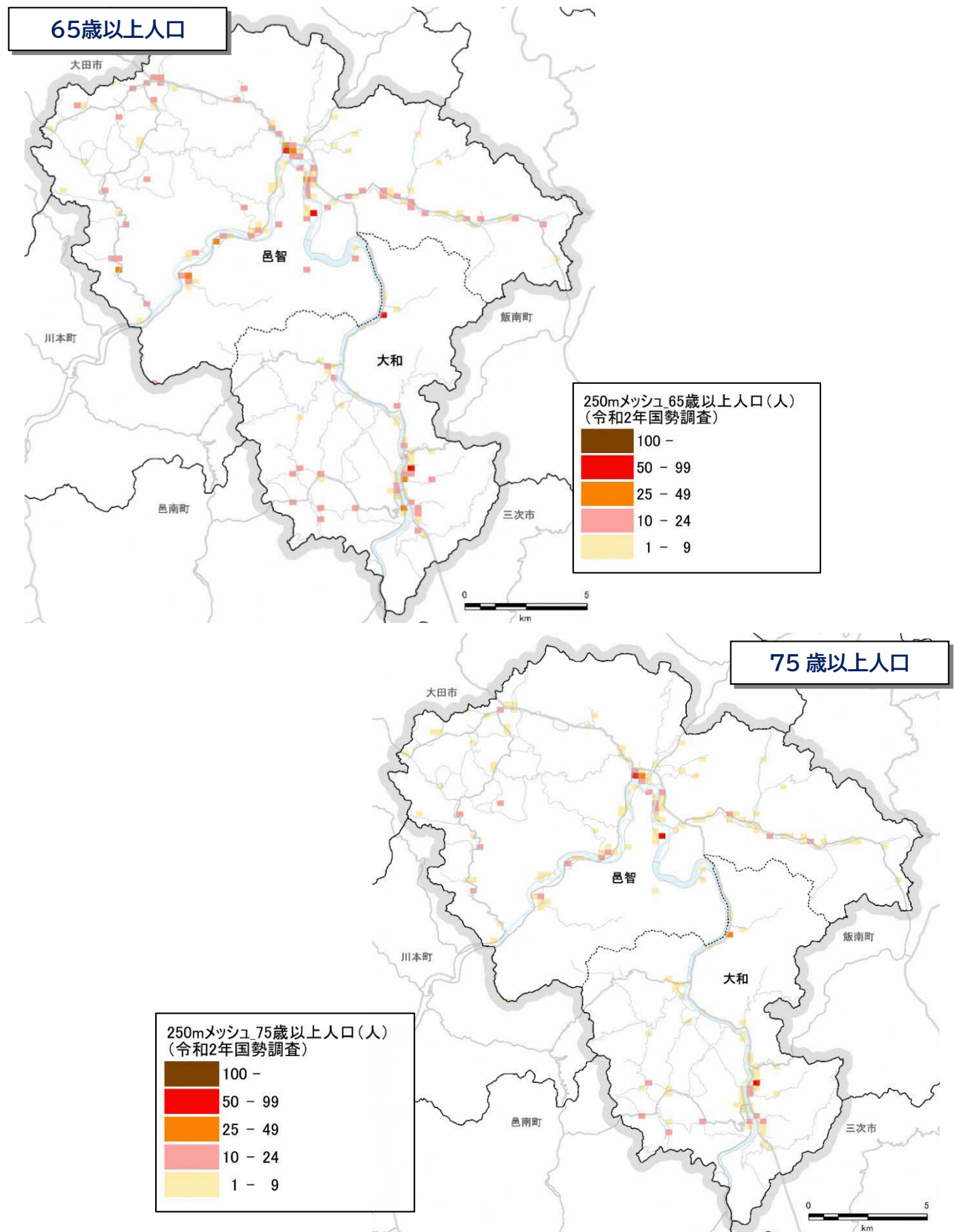


図 6 高齢化の状況

#### (4) 人口増減の状況

- 平成 27 年（2015 年）から令和 2 年（2020 年）の人口増減を見ると、全体的に減少している集落が多いものの、20%以上増加している集落も各所に点在しています。

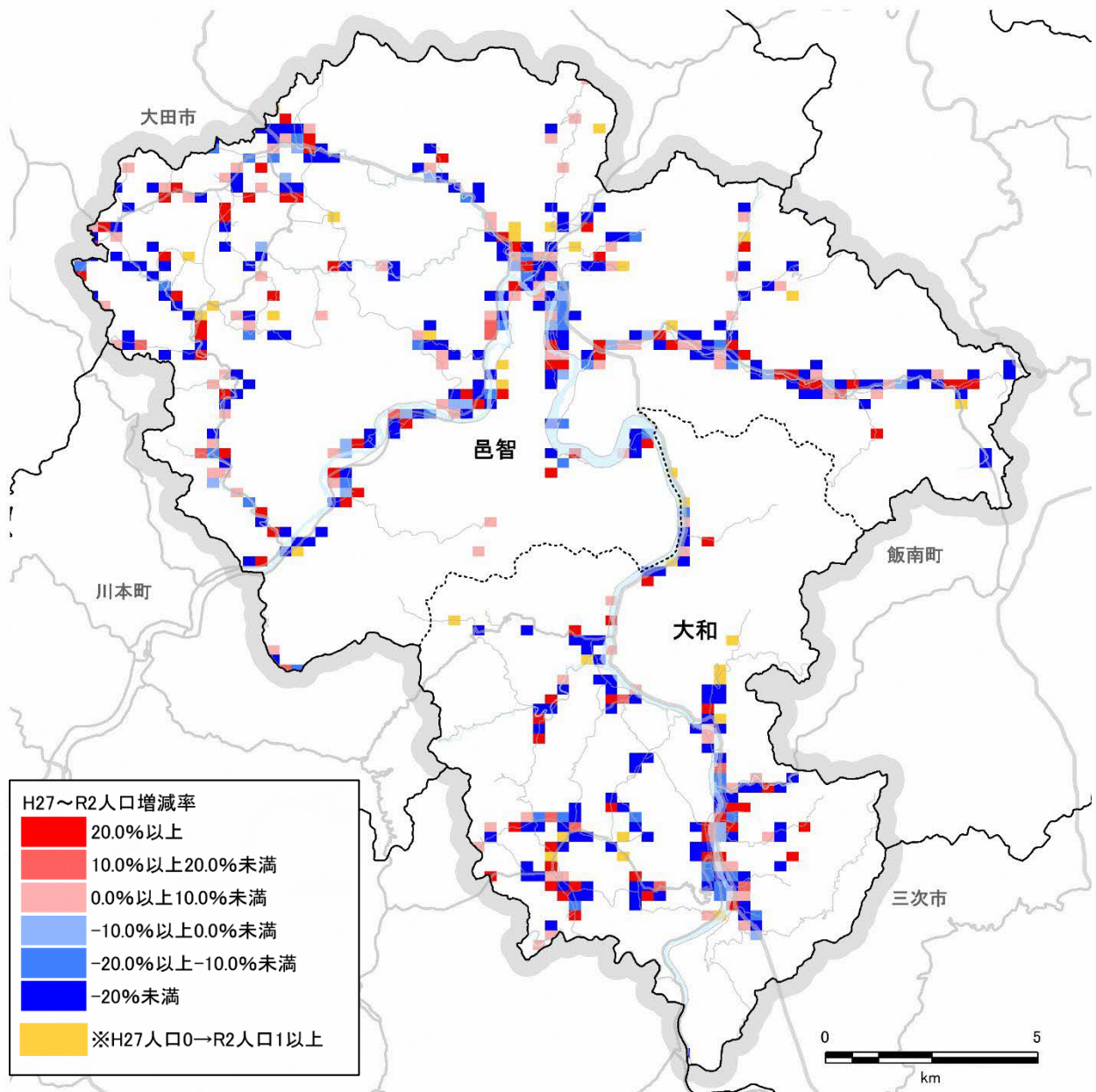


図 7 人口増減の状況（平成 27 年と令和 2 年の比較）

### 3. 生活機能の立地・集積状況

#### (1) 主な公共施設

- 邑智では粕淵に役場が、君谷と沢谷の中心部に交流センターがそれぞれ立地しています。
- 大和では、主要な行政機能を備えた大和事務所が都賀本郷に、都賀行と比之宮の中心部に交流センターがそれぞれ立地しています。

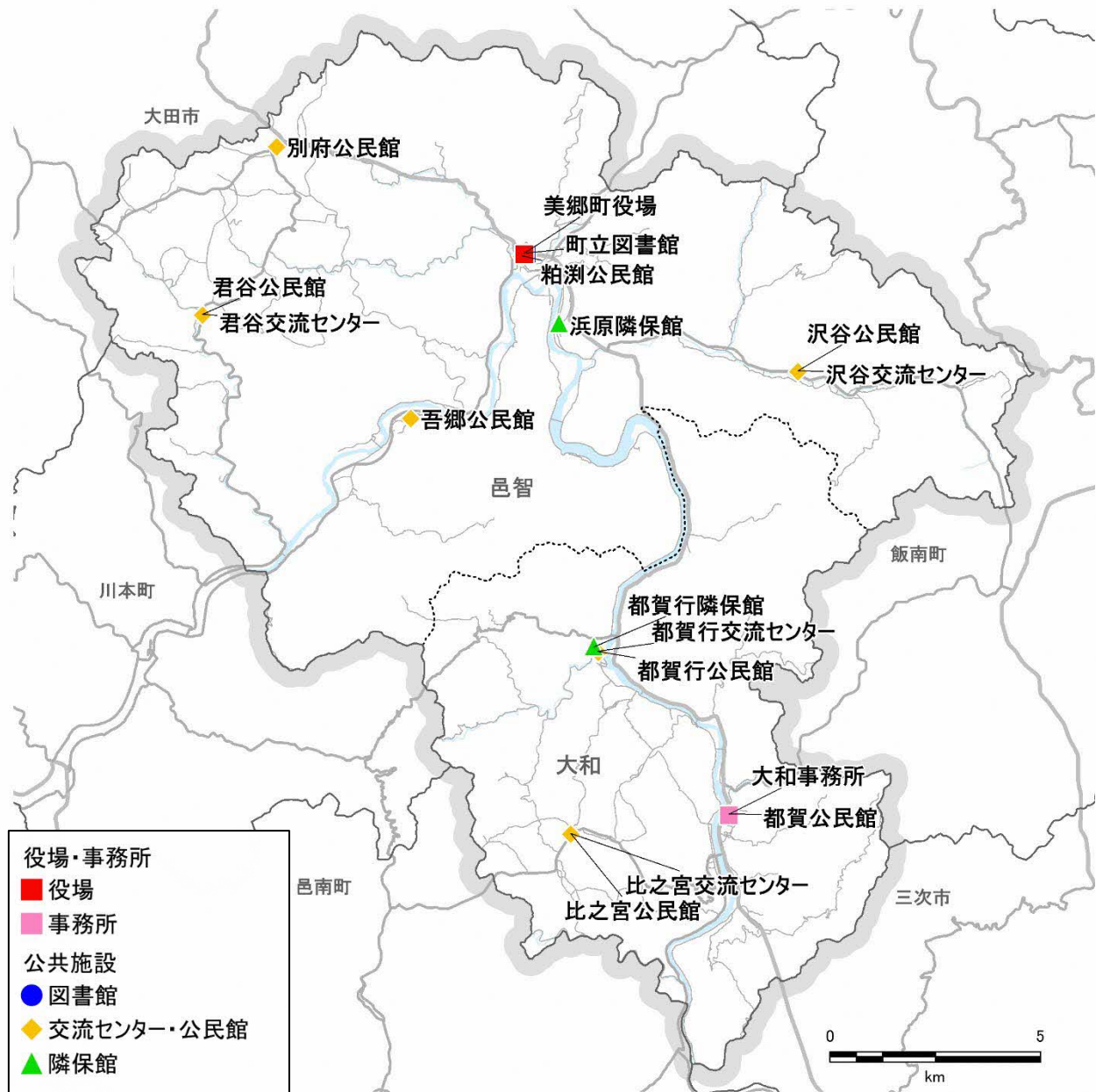


図 8 主な公共施設の立地状況

## (2) 教育機関

- 町内には大和と邑智にそれぞれ中学校と小学校があります。
- 島根県立邑智高等学校は、島根県立川本高等学校との統合により島根県立島根中央高等学校が発足したのを受け、2009年（平成21年）3月末に閉校しました。

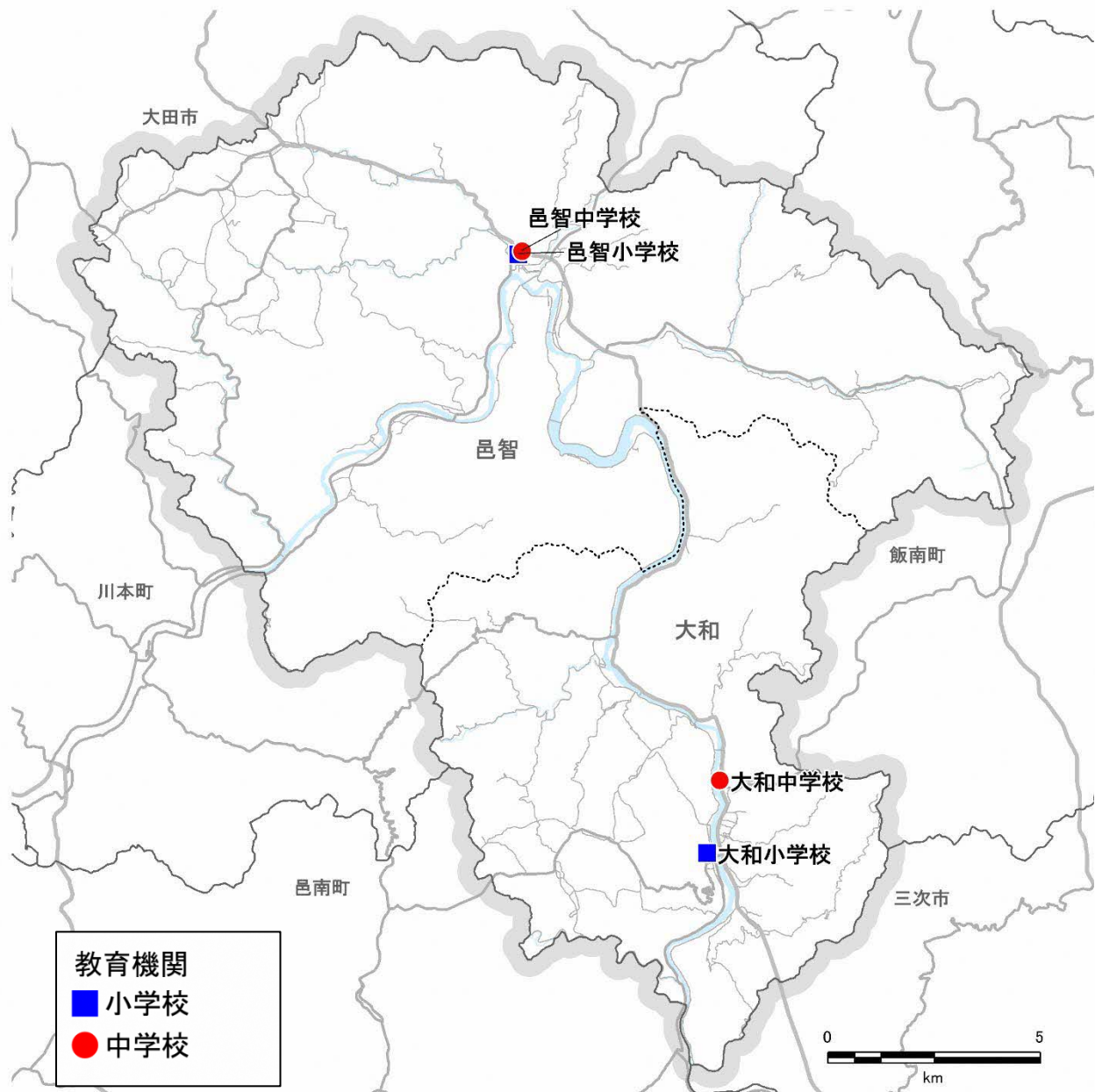


図 9 教育機関（小・中学校）の立地状況

### (3) 医療機関

- 町内の医療機関は個人医院・歯科診療所が3件、公設の診療所が邑智地区に2件、大和地区に2件あります。
- 町内に総合病院は立地していません。

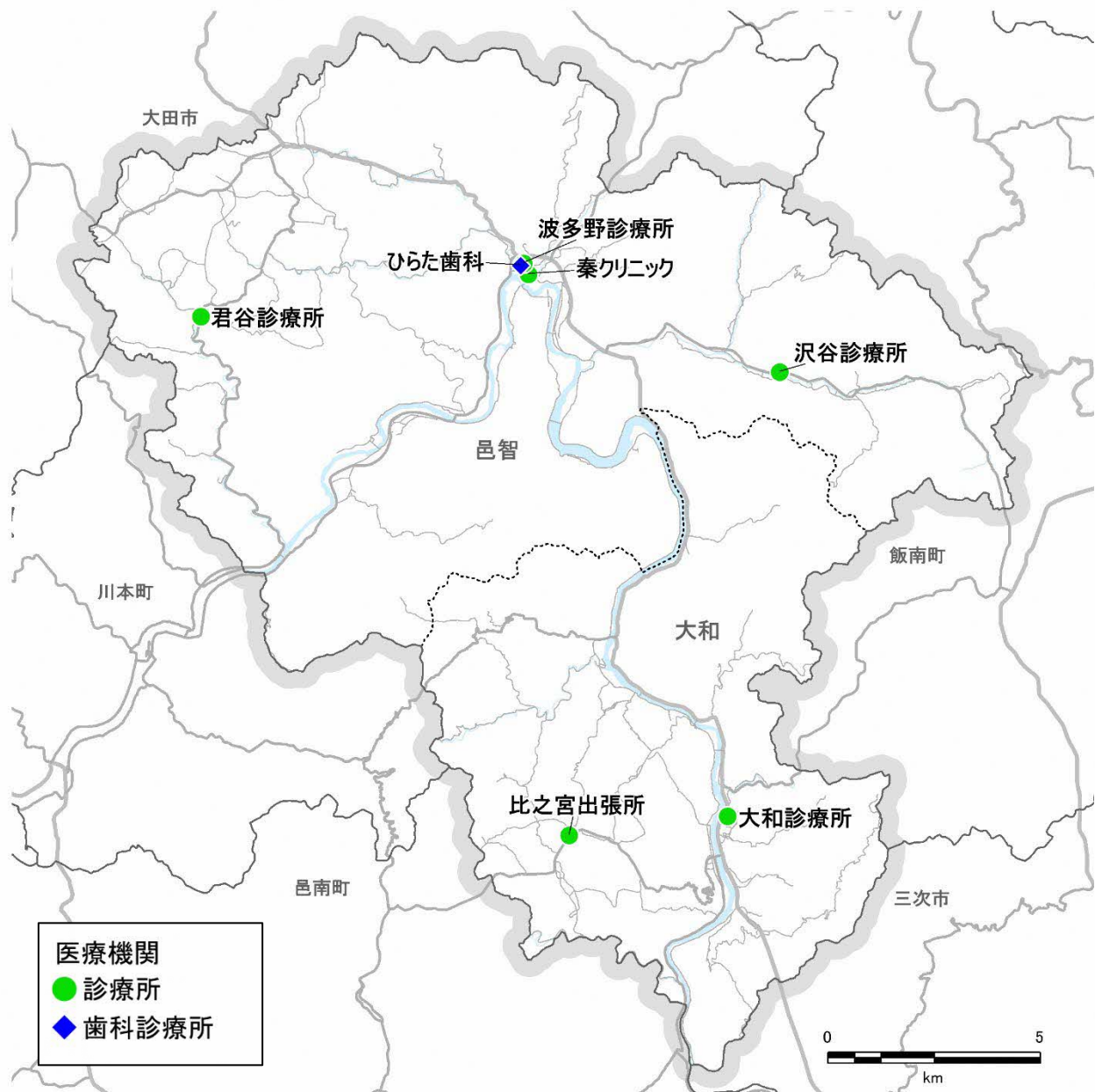


図 10 医療機関の立地状況

#### (4) 商業施設

- 食料品や日用品の買い物ができる店舗は町内に4件あり、邑智と大和で2件ずつ立地しています。
- コンビニエンスストアは邑智の中心部（粕渚）に1件、立地しています。
- ショッピングセンターや総合スーパーなどの大型店舗は町外に立地しています。

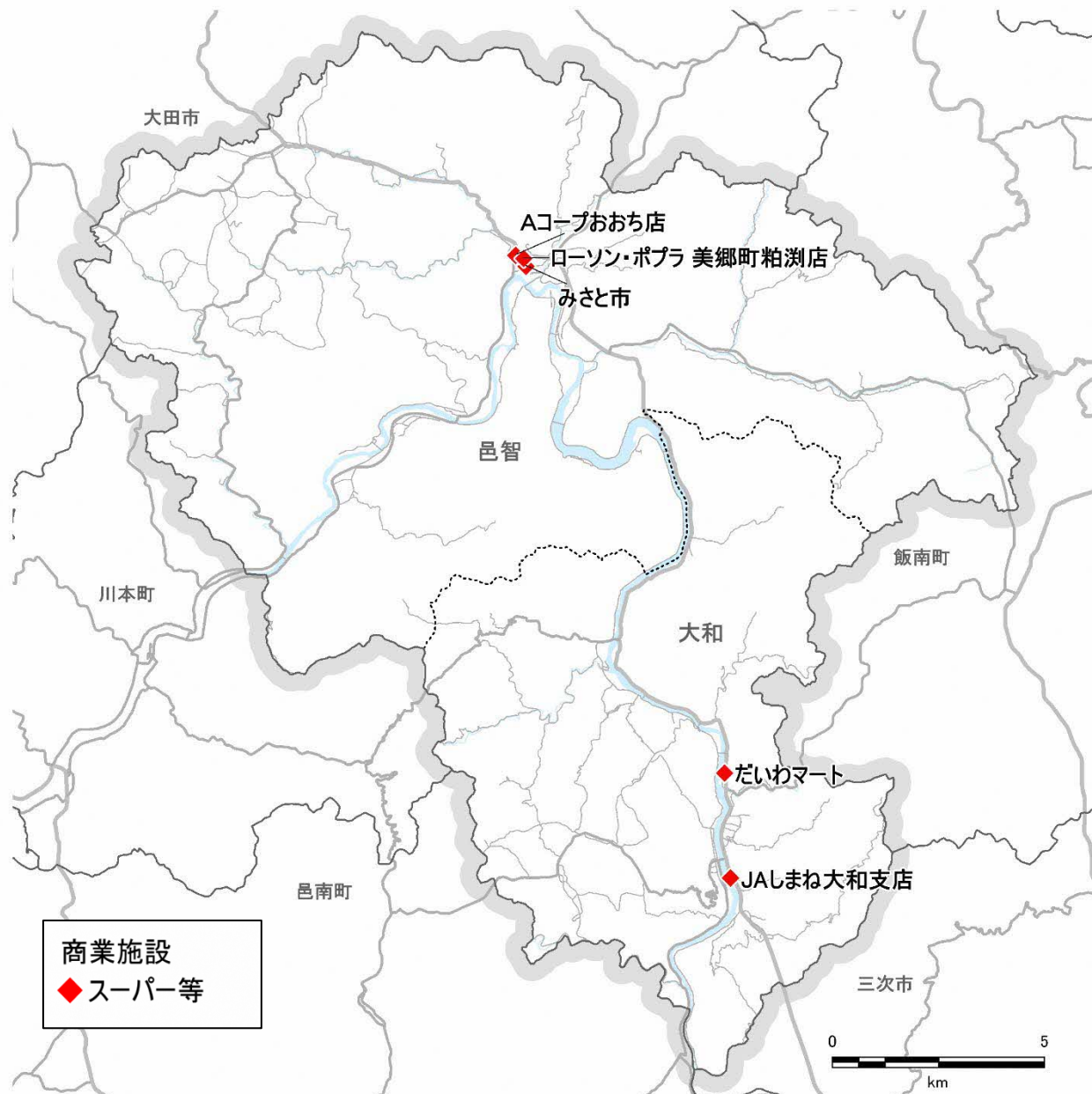


図 11 商業施設の立地状況

## (5) 生活機能の集積状況

- 役場等の公共施設、教育機関、医療機関、商業施設は各地区の中心部に集中しています。
- 邑智では粕淵に生活機能が集中しているのに対して、大和では江の川の両岸に分散しているといった特徴が見られます。

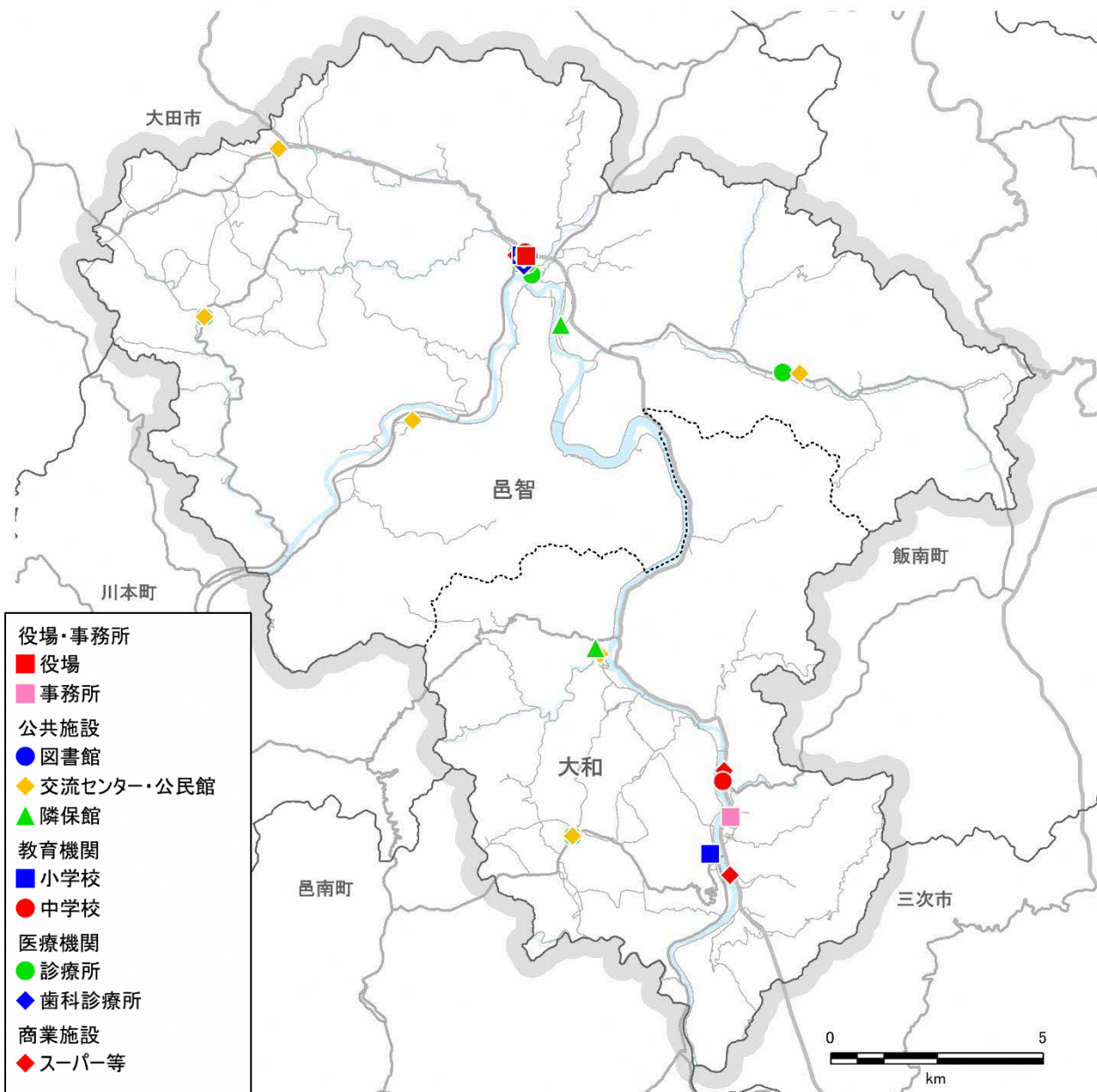


図 12 生活機能の集積状況

## (6) 観光資源

- 主な観光資源としては、温泉、アウトドア体験施設、道の駅等が立地しています。
- 江の川沿いの観光資源を生かし、隣接する川本町や邑南町と連携した観光誘客イベント等が実施されています。

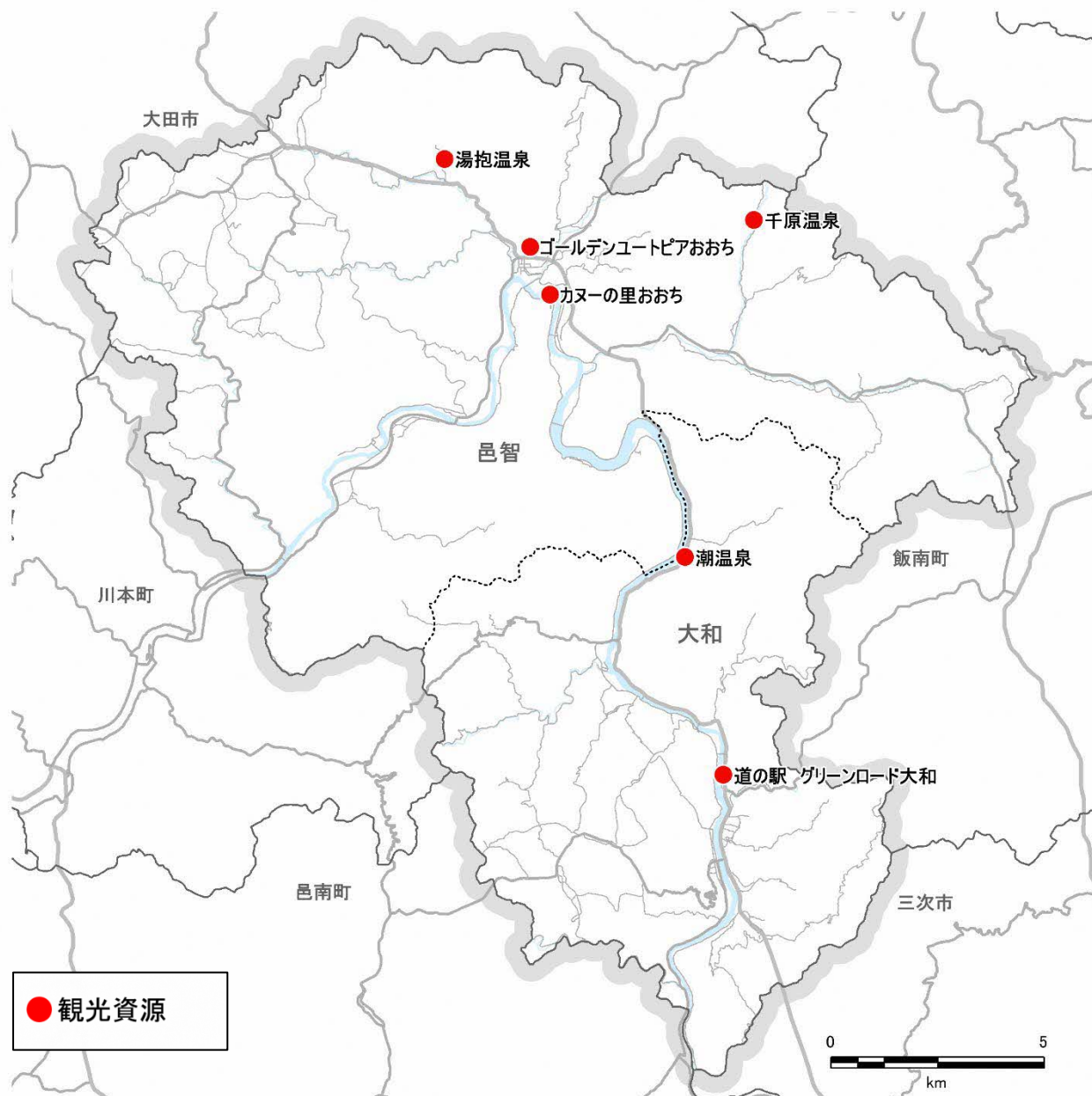


図 13 観光資源の立地状況



## 4. 道路網

- 国道 375 号が北は大田市から南は広島県三次市までを結んでいます。
- 邑智では県道川本波多線、大和では県道邑南飯南線が、それぞれ国道 375 号と交差する形で隣接する市町との間を東西に結んでいます。

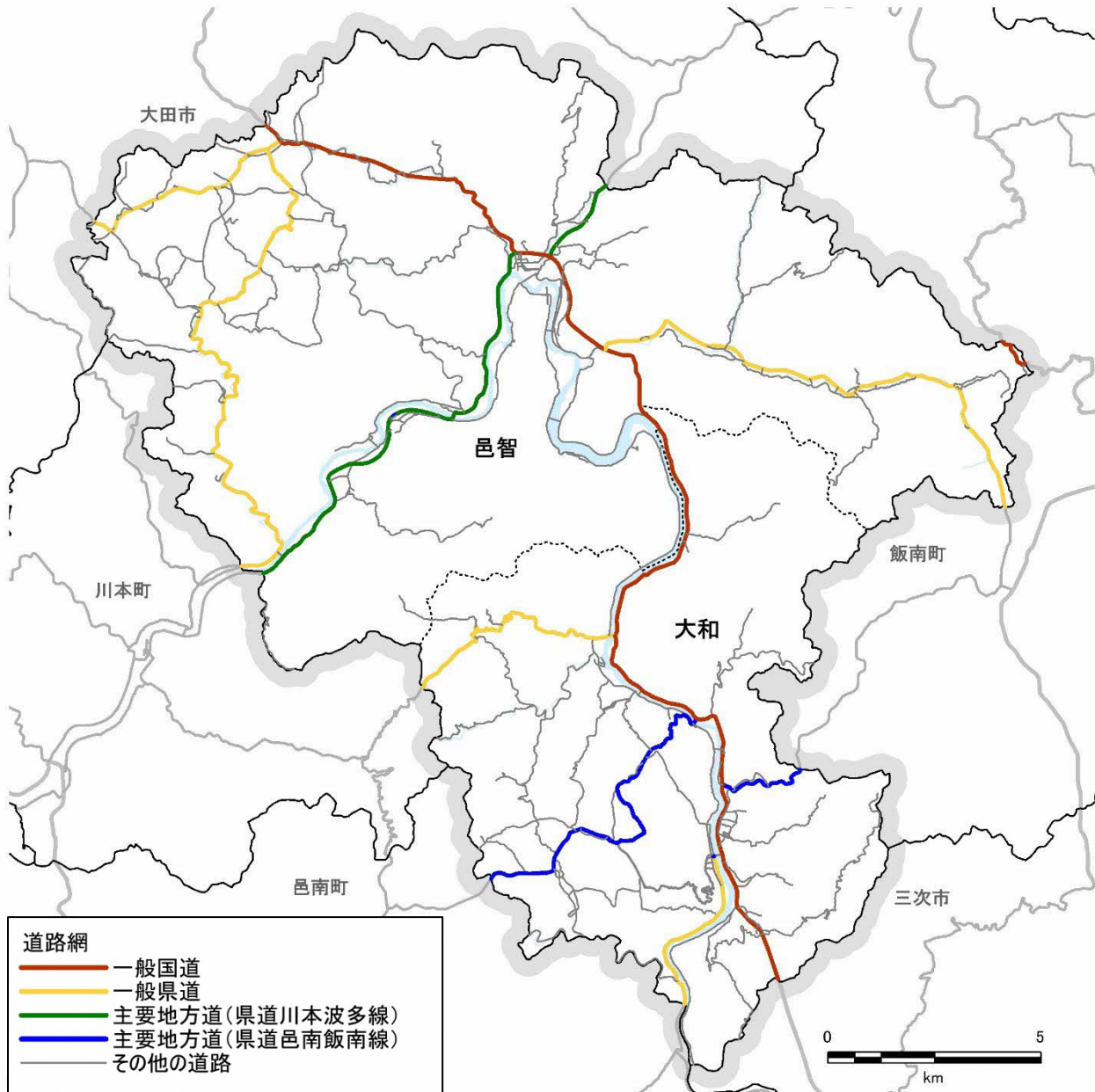


図 14 道路網

## 5. 上位・関連計画における公共交通の整備方針

### (1) 美郷町第2次長期総合計画 後期基本計画【令和2年度策定】

#### ① まちの将来像と後期基本計画における基本方針

将来像	「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」
まちづくりの理念	水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち
計画期間	基本構想:平成 28 年度(2016 年度)～令和 7 年度(2025 年度) 後期基本計画:令和 3 年度(2021 年度)～令和 7 年度(2025 年度)

#### ② 施策の体系

政策	基本施策
I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを 実感できるまち	I-1 道路交通網の整備
	I-2 生活環境の整備
	I-3 情報・通信の整備
	I-4 環境衛生の充実
	I-5 消防・防災・防犯の強化
	I-6 自然・環境等の保全と活用
II 産業雇用 人と地域の個性を活かした産業 を創出するまち	II-1 地域産業の活性化と新産業の創出
	II-2 農林水産業の振興
	II-3 商業・工業の振興
	II-4 観光・レクリエーションの振興
III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり	III-1 社会を生き抜く力の育成
	III-2 未来を担う人材の育成
	III-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実
IV 健康福祉 生涯を通じて健康で安心できる まち	IV-1 保健・医療の充実
	IV-2 社会福祉の充実
	IV-3 高齢者福祉の充実
	IV-4 障がい者(児)福祉の充実
	IV-5 児童福祉の充実
	IV-6 母子・父子世帯福祉の充実
	IV-7 生活困窮者福祉の充実
	IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現
V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニテ ィのまち	V-1 地域自治の充実と協働の推進
	V-2 定住対策の充実
	V-3 効果的・効率的な行政運営
	V-4 安定的な財政運営
VI 未来創造 美郷町の活力ある未来を創って いくための戦略	VI-1 山くじらブランドの推進
	VI-2 バリ島との交流
	VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興
	VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

### ③ 基本構想における公共交通に関する施策の指針

政策	基本施策	公共交通に関する施策の指針
生活基盤: 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち	道路交通網の整備	<p>重要な社会基盤である道路交通網の充実や補修や修繕、または地域における環境美化活動を通じて、安全で安心な生活基盤となる道路や橋梁の維持管理を図ります。</p> <p>住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町内外を結ぶ公共交通の接続を優先課題とし、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。</p>
住民自治: 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち	地域自治の充実と協働の推進	<p>持続可能な地域づくりのために、買い物や交通等住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進します。</p>

### ④ 基本計画における公共交通に関する施策

政策	基本施策	公共交通に関する施策
生活基盤: 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち	道路交通網の整備	<p>公共交通の利便性の向上と効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内交通の充実として、路線バスの効率的な運行について見直しを行い、交通資源の適正配置を行います。</li> <li>● デマンド型乗合タクシーの運行、タクシー利用助成事業の継続を行い、公共交通不便地域の解消を図ります。</li> <li>● 旧三江線の代替交通も含め、県、近隣市町や関係団体とともに、持続可能な公共交通のあり方を検討します。</li> </ul>
住民自治: 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち	地域自治の充実と協働の推進	<p>持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり(小さな拠点づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治組織の地域活動に対する支援を行います。</li> <li>● 小さな拠点づくりを推進するため集落支援員を配置し、地域活動の課題の解決に向けた取り組みを支援します。</li> </ul>
未来創造: 美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略	先進技術を使った住民生活の向上	<p>先進技術を使った公共交通の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域が抱える課題解決の手法として、スカイカー、自動運転技術といった先進技術の導入を視野に入れ、実証実験を実施するなど取り組みを進めます。</li> </ul>

## (2) その他の関連計画

計画の名称・計画期間	公共交通や移動に関する施策内容・方向性等
<p>美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略(美郷町人口ビジョン) 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学バス等にかかる費用の全額補助を継続します。</li> <li>● 持続可能な地域づくりのために、どの地域でも同じようなサービスが受けられるよう、買い物や交通等住民生活に必要な機能を確保するため、小さな拠点づくりを推進します。</li> <li>● 5か年計画のビジョンを策定し、公共交通の様々な課題解決に対する取り組みを具体化します。</li> <li>● デマンド型乗合タクシーの運行、タクシー利用助成事業の継続を行い、公共交通不便地域の解消を図ります。</li> <li>● 公共交通としての利用を促進するため、割引券の交付を継続します。</li> <li>● 高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくり、返納後の代替交通への移行を支援するため、バスやタクシーの利用券を交付します。</li> <li>● 地域が抱える課題解決の手法として、自動運転技術による公共交通網の検討を行います。</li> </ul>
<p>美郷町過疎地域持続的発展計画 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内における地域生活交通の確保は重要な課題であることから、『公共交通ビジョン(5か年計画)』を策定し、公共交通の様々な課題解決に対する取り組みを具体化します。</li> <li>● デマンド型乗合タクシーの運行とタクシー利用助成事業を継続し、公共交通不便地域の解消を図ります。</li> <li>● 公共交通の利用を促進するため、割引券を交付します。</li> <li>● 高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境をつくり、返納後の代替交通への移行を支援するため、バスやタクシーの利用券を交付します。</li> <li>● 地域が抱える課題解決策として、自動運転技術による公共交通網の検討を行います。</li> </ul>
<p>第8期美郷町高齢者福祉計画 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役場内の交通担当課と連携して、町内のタクシー業者やNPO法人、住民の自主組織と連携して、機能低下して介助の必要な高齢者やその家族の負担を軽減するとともに、閉じこもりがちな高齢者の外出を支援していきます。</li> <li>● 要介護1～5の認定者がタクシーを利用した際の運賃1割を助成します。</li> <li>● 「寝たきり」または「支えがないと座位保持できない」高齢者が医療機関への通院または短期入所時に利用した町内の福祉タクシーの運賃を半額助成します。</li> </ul>

### (3) 三江線沿線地域公共交通計画【平成 29 年 9 月策定・令和 4 年 6 月改訂】

#### ① 計画の概要

三江線沿線地域公共交通計画は、平成 30 年 3 月の JR 三江線廃止に伴う沿線地域の公共交通ネットワークの形成や公共交通を利用しやすくする仕組みの構築等を目的に、島根県及び沿線地域によって構成された三江線沿線地域公共交通活性化協議会が策定しました。

理念	～地域の人々の思いをのせて、新たな未来へつなぐ公共交通～
計画期間	平成 29 年(2017 年)10 月～令和 8 年(2026 年)3 月
計画の区域	江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の主に JR 三江線沿線に該当する地域

#### ② 公共交通の将来像

地域拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの将来像は、三江線代替交通の構築を第 1 段階、その後の地域に応じた見直し等を第 2 段階と設定して、需要に見合った効率的な便数及び運行形態の見直しや、道路改良に応じた路線の再構築及びニーズや観光需要の掘り起こしに応じた新規路線の開拓に対して、継続的な検討を行うこととしています。

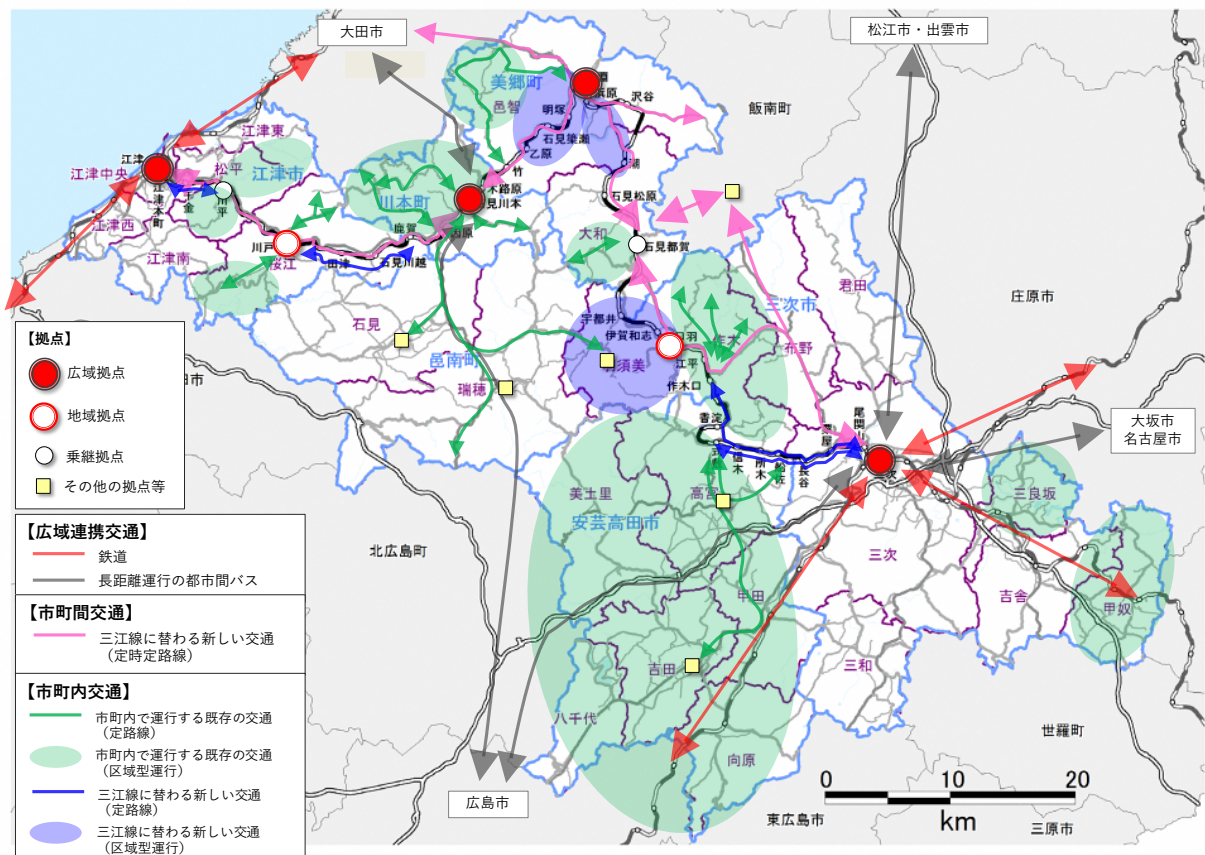


図 15 三江線沿線地域における公共交通の将来像（第 2 段階）

### ③ 計画の基本方針と主な事業

基本方針	基本目標	事業
《基本方針1》 三江線に替わる新しい公共交通ネットワークの構築	1.地域の方々の公共交通利用率の維持・向上	1-1 三江線に替わる「市町間交通」および「市町内交通」の構築 1-2 ニーズに応じた柔軟な形態による「市町内交通」の確保
	2.主要な都市等との移動時間の短縮	2-1 主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用
	3.地域拠点における最適な乗換時間の設定	3-1 乗換えしやすいダイヤの設定
《基本方針2》 誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の提供	4.公共交通を利用する上でのバリアの解消	4-1 利用者に応じたバス車両の導入
		4-2 バス停留所の機能強化
		4-3 利用しやすい運賃の設定
	4-4 誰にでもわかりやすい運行情報の提供	
5.安心・安全な運行環境の整備	5-1 非常時・災害時に向けた体制づくり	
6.事業者による運行の継続	6-1 運行継続に求められる支援の実施	
《基本方針3》 地域住民に支えられ、魅力ある地域づくりをサポートする公共交通	7.観光を目的とした公共交通利用者の増加	7-1 観光を目的とした公共交通利用者の開拓
	8.公共交通に関するコミュニケーション機会の増加による住民意識の向上	8-1 公共交通に関する住民とのコミュニケーションの推進
		8-2 モビリティ・マネジメントの推進
	9.魅力ある地域づくりに向けた地域との協働による取組の進展	9-1 公共交通と地域づくりの連携
9-2 小さな拠点づくり活動との連携		

#### (4) 三江線沿線地域公共交通・利便増進実施計画【平成 29 年 12 月策定、令和 3 年 2 月改訂】

##### ① 計画の概要

「三江線沿線地域公共交通計画」に基づき具体的な再編内容等を示したもので、JR 三江線の代替交通となる系統（4 条路線・自家用有償旅客運送）または計画の区域内に起点と終点がおさまる 4 条路線の系統が、本計画における再編事業の対象となっています。

計画期間	平成 30 年(2018 年)4 月～令和 5 年(2023 年)3 月
計画の区域	江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の主に JR 三江線沿線に該当する地域(三江線沿線地域公共交通計画と同様の範囲)

##### ② 美郷町に関する再編事業の内容

美郷町に関する再編事業の内容は次のとおりです。

項目	再編事業の内容	事業主体
川本美郷線の新設(県道 40 号・国道 375 号ルート)	石見川本～浜原～上野間の県道 40 号・国道 375 号区間を市町間交通として整備する。	大和観光株式会社
粕淵線の見直し(県道 166 号ルート)	石見交通の粕淵線の一部系統について、九日市まで延伸する。	石見交通株式会社
乙原線の新設	乙原～粕淵間に、市町内交通として予約型乗合タクシーを運行する。	駅>タクシー有限会社
信喜線の新設	信喜～粕淵間に、市町内交通として予約型乗合タクシーを運行する。	駅>タクシー有限会社
作木線の見直し(国道 54 号ルート)	備北交通の作木線の一部系統について、道の駅グリーンロード大和まで延伸する。	備北交通株式会社
粕淵竹線(君谷経由)の新設	竹～栢谷～粕淵間を市町内交通として整備する。	美郷町
明塚線の見直し	明塚～粕淵間に、市町内交通としてタクシー利用助成を行う。	駅>タクシー有限会社

### ③ 再編事業に関連して実施する事業

項目		事業内容
ベンチ・上屋の設置	事業概要	主要なバス停留所において、上屋やベンチを設置するなど、バス停留所の機能を強化
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町
利用しやすい運賃の設定	事業概要	利用者の経済的な負担を軽減することを目的に、市町単位で利用しやすい運賃を設定
	実施主体	江津市、川本町、美郷町、安芸高田市、三次市、交通事業者
乗継割引・電子マネー等活用の検討	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線の再編により乗継が必要となる利用者の経済負担の軽減や乗継の心理的負担を軽減することを目的に、乗継時の運賃割引を検討</li> <li>● 電子マネー等の活用を検討することで、より利用者が利用しやすい公共交通とするとともに、地域で利用可能なポイント制度などにより地域活性化施策への活用を検討</li> </ul>
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町
総合時刻表・バスマップの作成	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿線住民にわかりやすい時刻表・バスマップを作成(エリア別、市町別、沿線地域全体など)</li> <li>● 地域住民だけでなく来訪者にもわかりやすい時刻表・バスマップを作成</li> <li>● 更なる利便性向上のため、スムーズな検索・予約が可能な仕組みの構築</li> </ul>
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町
ドライバーの確保に向けた運行助成制度の検討	事業概要	運行事業者を対象とした、第二種運転免許取得や国土交通大臣認定講習のための助成について検討
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町
観光における公共交通の利用促進	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間団体と連携し、鉄道跡地を活用した観光振興策について検討</li> <li>● 沿線地域の観光振興と公共交通の利用促進について考えるワーキンググループ設置</li> </ul>
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町、交通事業者、その他関係者
地域住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	事業概要	公共交通に親しみをもってもらい、その利用を促進するため、沿線住民(高齢者や小中学生)を対象としたモビリティ・マネジメントの実施
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町、交通事業者、地域住民
駅舎の利活用に関するワークショップの開催	事業概要	駅舎の利活用や周辺地域の活性化などについて、地域住民との意見交換を行うワークショップを開催
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町、地域住民
事業評価の実施	事業概要	PDCA サイクルの考え方にに基づき、事業の評価を行うため、公共交通の利用状況や利用者の評価等を把握するための調査および評価・検証を行う
	実施主体	島根県、広島県、沿線市町



### III 公共交通の現状

#### 1. 町内における公共交通の概況

##### (1) 運行状況

- 民間路線バス（3路線）が周辺自治体とのアクセスを主に担い、町営バスやデマンド型乗合タクシーが町内の移動に対応しています。
- 民間路線バスの粕渚線が大田市中心部、作木線が三次市中心部まで運行しており周辺市とのアクセスにおける主要な交通機関となっています。また、飯南町営バスの谷・赤名・頓原線の一部が大和まで運行しており、飯南町頓原地区までのアクセスが可能となっています。
- 平成30年（2018年）3月末まではJR三江線が江津駅～三次駅間（町内では竹駅～石見都賀駅間）を運行しており、江の川沿いに線路及び鉄道施設が形成されていました。現在は、JR三江線の代替交通として平成30年（2018年）4月から川本美郷線が大和と川本町中心部を結んで運行しています。なお、作木線や飯南町営バスも代替交通に位置づけられています。
- 町営バスの粕渚竹線とデマンド型乗合タクシーが町内の輸送を担っているほか、別府・君谷地域と比之宮地域では地域組織が主体となった交通空白地有償運送が運行しています。

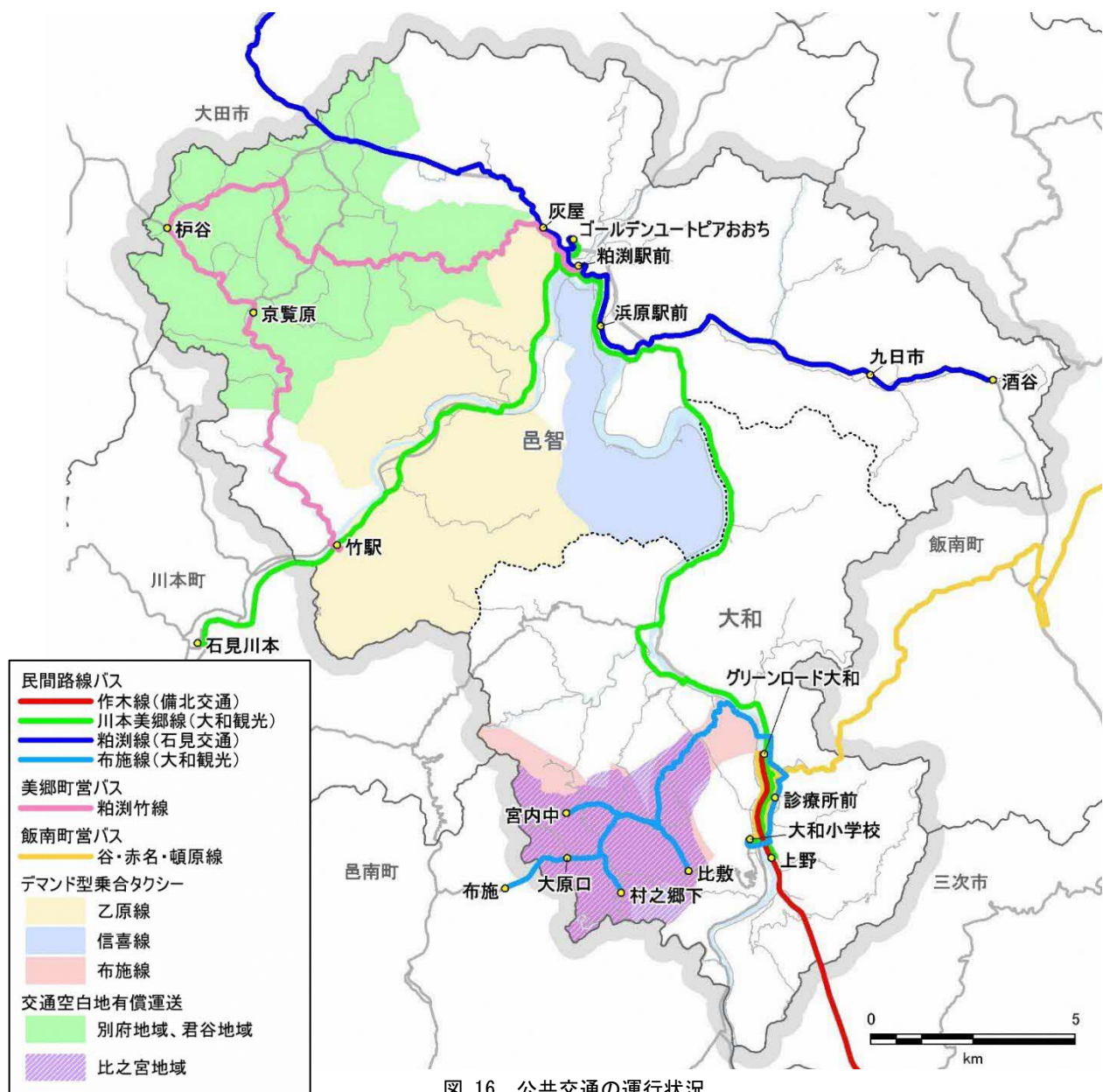


図 16 公共交通の運行状況

## (2) 各交通手段のサービス内容

### ① 路線バス

路線バスとして運行している公共交通のサービス内容は次のとおりです。

表 1 路線バスのサービス内容

路線名	運行事業者 運行主体	運行系統	運行日	運行便数
粕湊線	石見交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大田バスセンター～酒谷</li> <li>● 大田バスセンター～九日市</li> </ul>	全日	大田→美郷方面:7便 (土日祝:5便) 美郷→大田方面:7便 (土日祝:5便)
川本美郷線	大和観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上野～石見川本</li> <li>● 上野～ゴールデンユートピアおおち</li> <li>● 石見川本～浜原</li> </ul>	全日	川本→美郷方面:13便 (土日祝は3便) 美郷→川本方面:12便 (土日祝は3便)
布施線		布施～大和小学校	月～土曜日	5便(土は3便) ※通学用のため往路のみ
作木線	備北交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グリーンロード大和～三次中央病院</li> <li>● グリーンロード大和～羽須美支所</li> </ul>	全日	三次→大和方面:2便 大和→三次方面:2便 ※上記に加えて伊賀和志上～三次間の便が3便(土日祝は1便)運行
町営バス 粕湊竹線	美郷町	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 栢谷～竹駅～粕湊駅</li> <li>● 粕湊駅～竹駅～栢谷</li> </ul>	全日	栢谷～竹駅～粕湊駅:1便 粕湊駅～竹駅～栢谷:1便 (1往復)
飯南町営バス 谷・赤名・頓原線	飯南町	グリーンロード大和～道の駅とんぼら	月～金曜日	大和→飯南方面:4便 飯南→大和方面:5便

※いずれも美郷町内区間を経由する系統・便について、計画策定時点(令和6年3月時点)の運行状況を記載

※布施線は令和6年4月から土曜日が運休となる予定

※作木線のグリーンロード大和～羽須美支所は令和6年4月に廃止予定

## ② デマンド型乗合タクシー

美郷町が運行しているデマンド型乗合タクシーは、予約制で自宅から指定の乗降場所まで（ドアツードア型で）運行する公共交通です。各路線及び運行地域のサービス内容は次のとおりです。

表 2 デマンド型乗合タクシーのサービス内容

路線名	運行地域	主な経由先 乗継地点	運行日	運行便数	運賃
乙原線	高畑、奥山、吾郷、栗原、築瀬、乙原、竹、高山、田水	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Aコープおおち</li> <li>● 美郷町役場</li> <li>● ゴールデンユートピアおおち</li> </ul>	月～金曜日	行き:2便 帰り:2便	一般:400円 小中学生:200円 未就学児:無料
信喜線	野井、亀村、滝原、石見、信喜	<ul style="list-style-type: none"> <li>● みさと市</li> <li>● 粕淵駅</li> </ul>	全日		
布施線	宮内、大浦、笹目、比敷、村之郷	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大和事務所(美郷町役場)</li> <li>● 大和診療所</li> <li>● グリーンロード大和</li> </ul>	火・金曜日 (週2日)	行き:1便 帰り:1便	

## ③ 交通空白地有償運送

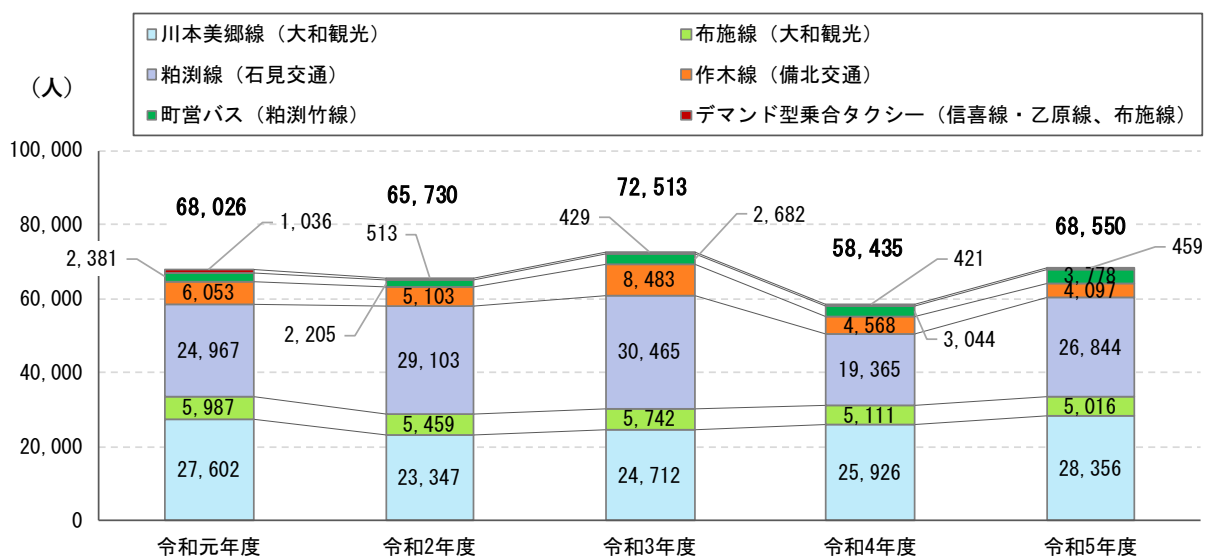
美郷町ではNPO法人や住民の自治組織による交通空白地有償運送が運行しており、サービス内容は次のとおりです。運送の区域は、別府・君谷の地域内から邑智の中心部、比之宮の地域内から大和の中心部となっており、それぞれドアツードア型で運行しています。

表 3 交通空白地有償運送のサービス内容

運行地域	運行主体	運送の区域	運行日	運行便数	運送の対価
別府・君谷地域	NPO法人別府安心ネット	別府地域(君谷地域の一部を含む)から地域内及び邑智の中心部	平日 8時半～17時	予約に応じて運行	距離制で1kmあたり65円
比之宮地域	比之宮連合自治会	比之宮地域から地域内及び大和の中心部	平日	予約に応じて運行 (前日予約)	1乗車100円

### (3) 公共交通利用者数の推移

- 近年の公共交通利用者数は年間6万人から7万人程度で推移しており、令和4年度に落ち込みが見られたものの、令和5年度の年間利用者数は令和元年度と同程度となっています。
- 路線別の内訳を見ると、川本美郷線と粕淵線が令和5年度の実績で約8割を占めています。
- デマンド型乗合タクシーの令和5年度の利用者数は459人で、令和元年度（1,036人）の半数以下まで減少しており、他の路線と比べて減少率が高くなっています。



※ いずれも前年10月～当該年度9月末までを集計  
 作木線 (備北交通) はGR大和～三次中央病院を運行する系統の利用者数を記載  
 デマンド型乗合タクシーの令和元年度は明塚線を含む (現在はタクシー利用助成で対応)

図 17 公共交通利用者数の推移

## 2. 路線バスの状況

### (1) バスの運行便数

- 民間路線バスは、各区間において1日当たり10便以上が運行しています。
- 大和と邑智の中心部において、複数の路線で運行区間が重複しています。

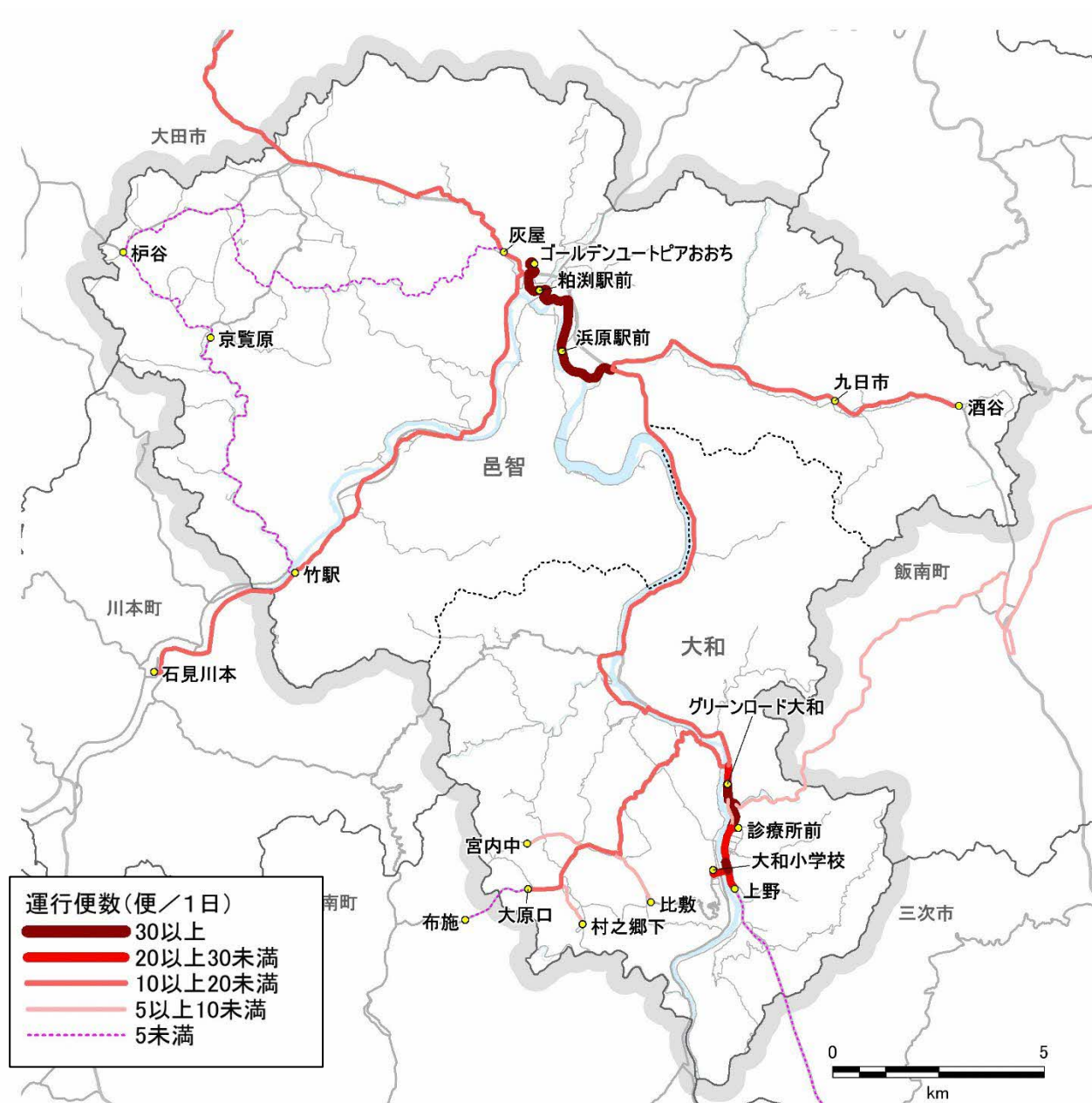


図 18 バスの運行便数

## (2) 路線バスによる通学の状況

### ① 通学に利用されている路線の状況

- 路線バスのうち、町内の児童・生徒の通学に利用されている路線は、川本美郷線、粕淵線、布施線、粕淵竹線の4路線です。
- 路線バスの他に、専用のスクールバスが5路線運行しており、邑智小学校の生徒が主に利用しています。スクールバスの運行は、町からタクシー事業者に委託しています。

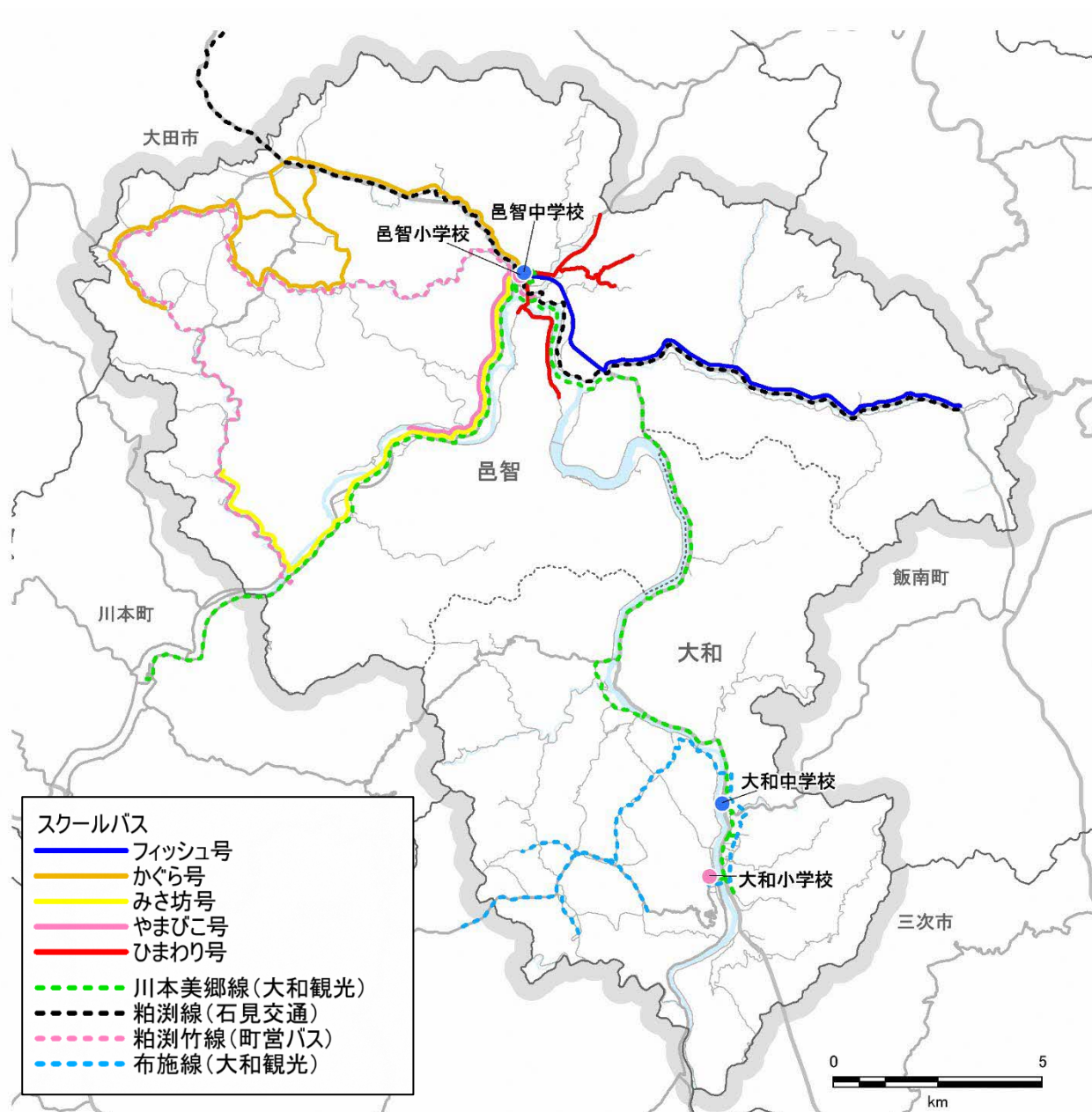


図 19 通学に利用されている路線バス・スクールバス

## ② 通学に利用されている路線バス及びスクールバスの利用状況

- 路線別では、川本美郷線の利用者数が邑智・大和の合計で 38 人（邑智 16 人、大和 22 人）と最も多くなっています。
- 粕渕線は邑智中学校の生徒が利用しており、別府・君谷地域や沢谷地域の利用が比較的少なくなっています。

表 4 邑智地区における児童・生徒の利用状況

(単位:人)

運行形態	路線	乗車定員	地域 (邑智地区)					計
			別府・君谷	粕渕	吾郷	浜原	沢谷	
スクールバス	フィッシュ号	44				9	19	28
	かぐら号	28	11			13		24
	みさ坊号	13			6			6
	やまびこ号	44		1	18			19
	ひまわり号	14		9		6		15
路線バス	粕渕線	—	6			3	18	27
	粕渕竹線	—	13					13
	川本美郷線	—			16			16

表 5 大和地区における児童・生徒の利用状況

(単位:人)

運行形態	路線	地域 (大和地区)			計
		都賀行	都賀・長藤	比之宮	
路線バス	川本美郷線	19	3		22
	布施線		9	8	17

### (3) 民間路線バスの利用状況

令和4年にJR 三江線代替交通に対して実施された乗降調査結果（平日1日の町内区間のみ）を用いて、民間路線バスの利用実態を整理しました。

#### ア. 粕瀨線（石見交通）

- 利用者の6割以上を中学生と高校生が占めています。
- 7時台と16時台・17時台の利用が多く、日中の町内区間の利用者が少ない傾向が見られます。

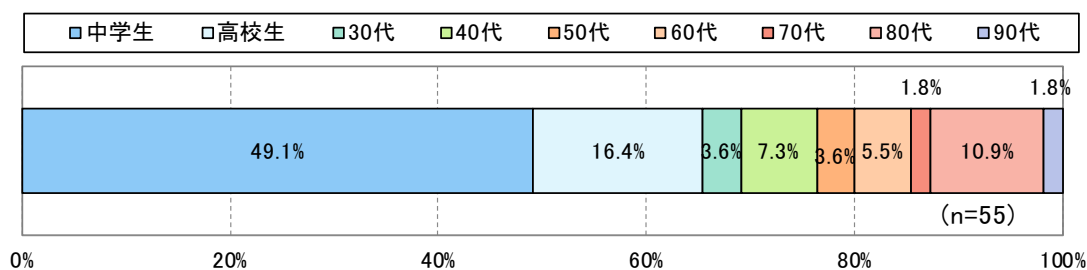


図 20 利用者の年代

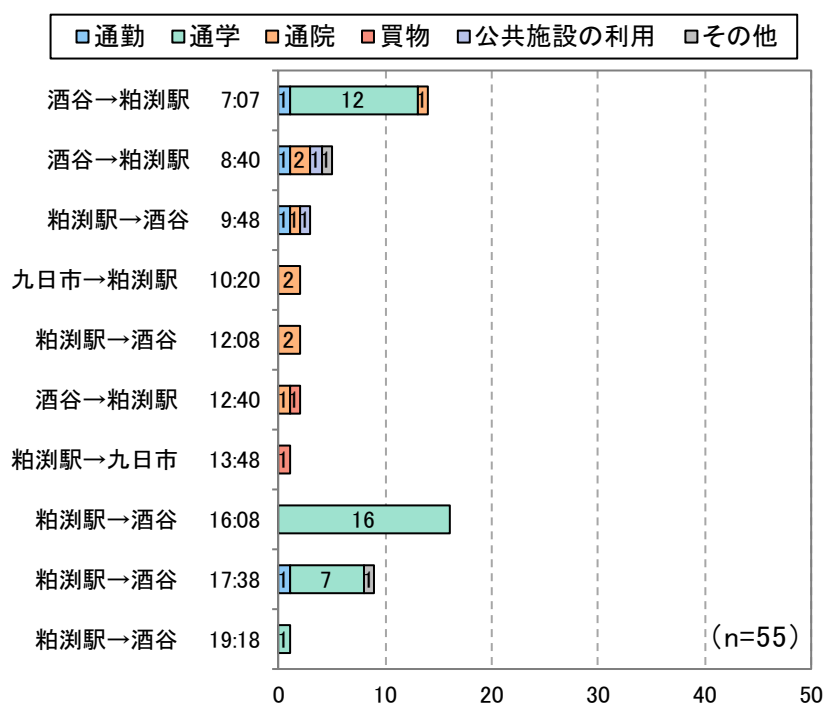


図 21 便別利用状況・利用目的



イ. 川本美郷線（大和観光）

- 利用者の年代は小学生・中学生・高校生がおよそ9割を占めています。
- 粕淵線と同じく、朝夕は一定の利用が見られるものの、9時～12時台の日中の利用が少なくなっており、日中の時間帯の主な利用者は高齢者となっています。

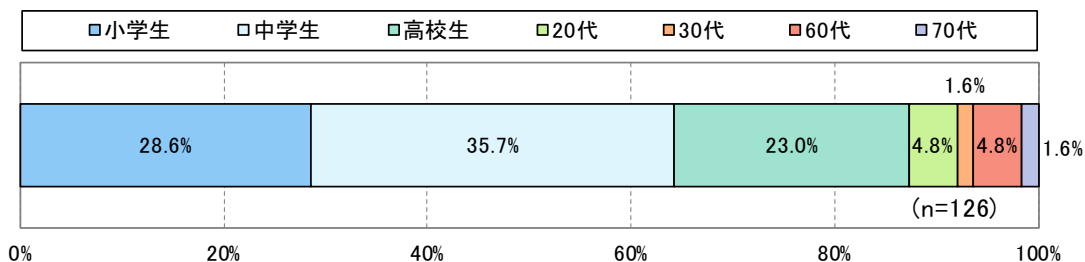


図 22 利用者の年代

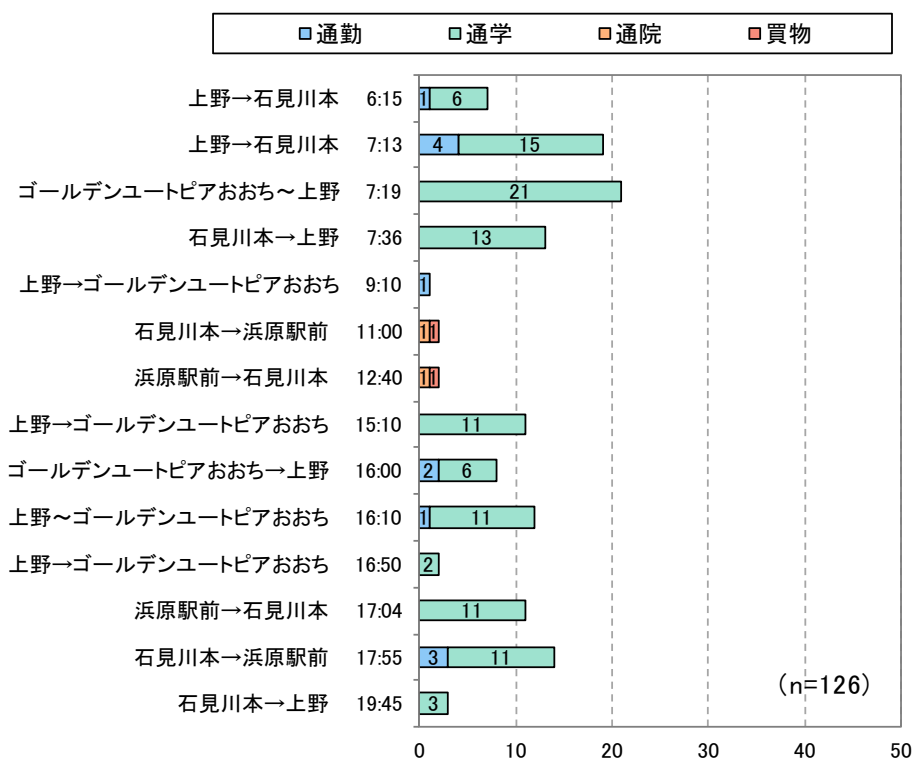


図 23 便別利用状況・利用目的

### 3. 公共交通に関する行政支出の状況

- 公共交通に関する美郷町の支出額は、令和2年度以降9千万円前後で増加傾向にあり、内訳を見ると、路線バスが全体の6割程度を占めています。
- デマンド型乗合タクシーについては、利用者が5年間で半減している一方で、美郷町の支出額は大きくは変化していません。
- 町営バスに関する支出額、公共交通の運賃助成、交通空白地有償運送への助成は、近年、それぞれ増加傾向にあります。

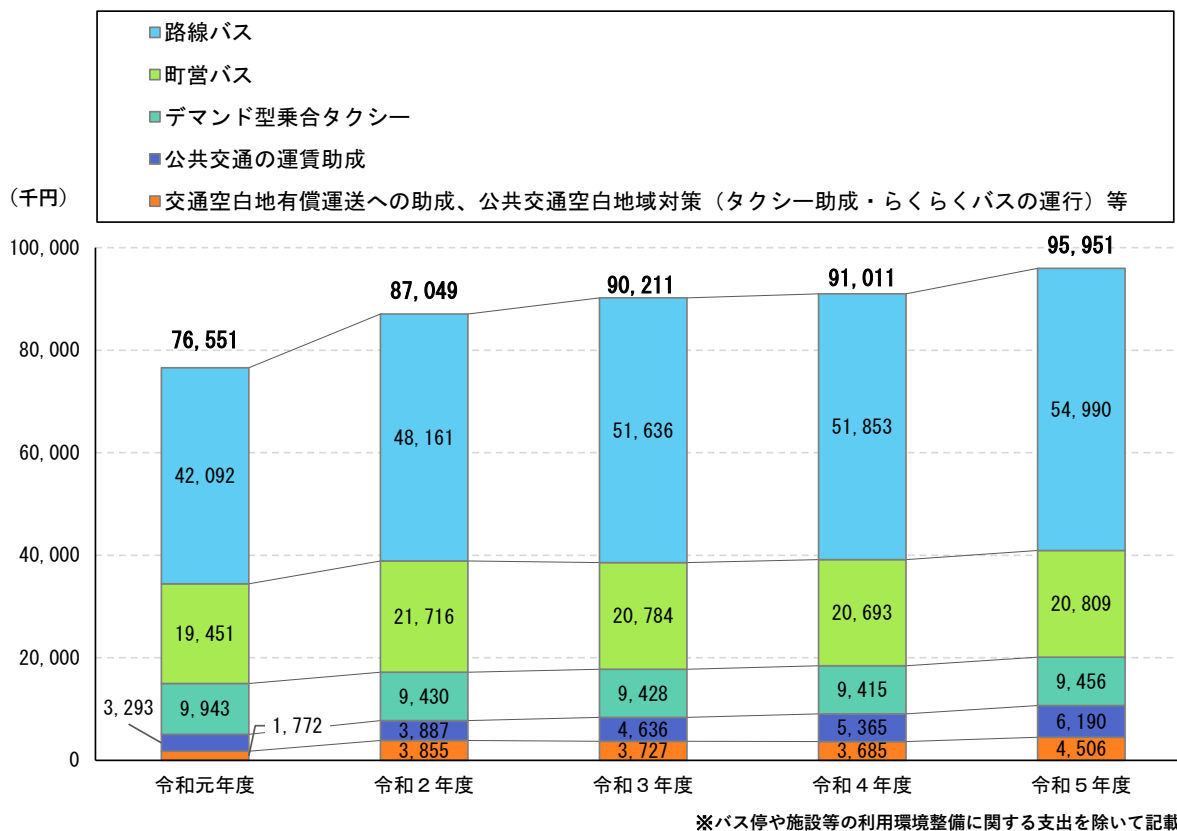


図 24 行政支出額の推移

#### 4. 交通空白地有償運送の運行状況

- 別府地域と君谷地域の一部では、NPO 法人別府安心ネットが地域内と邑智の中心部との間を運行しています。
- 比之宮地域では、住民の自治組織である比之宮連合自治会が地域内と大和の中心部との間を運行しています。

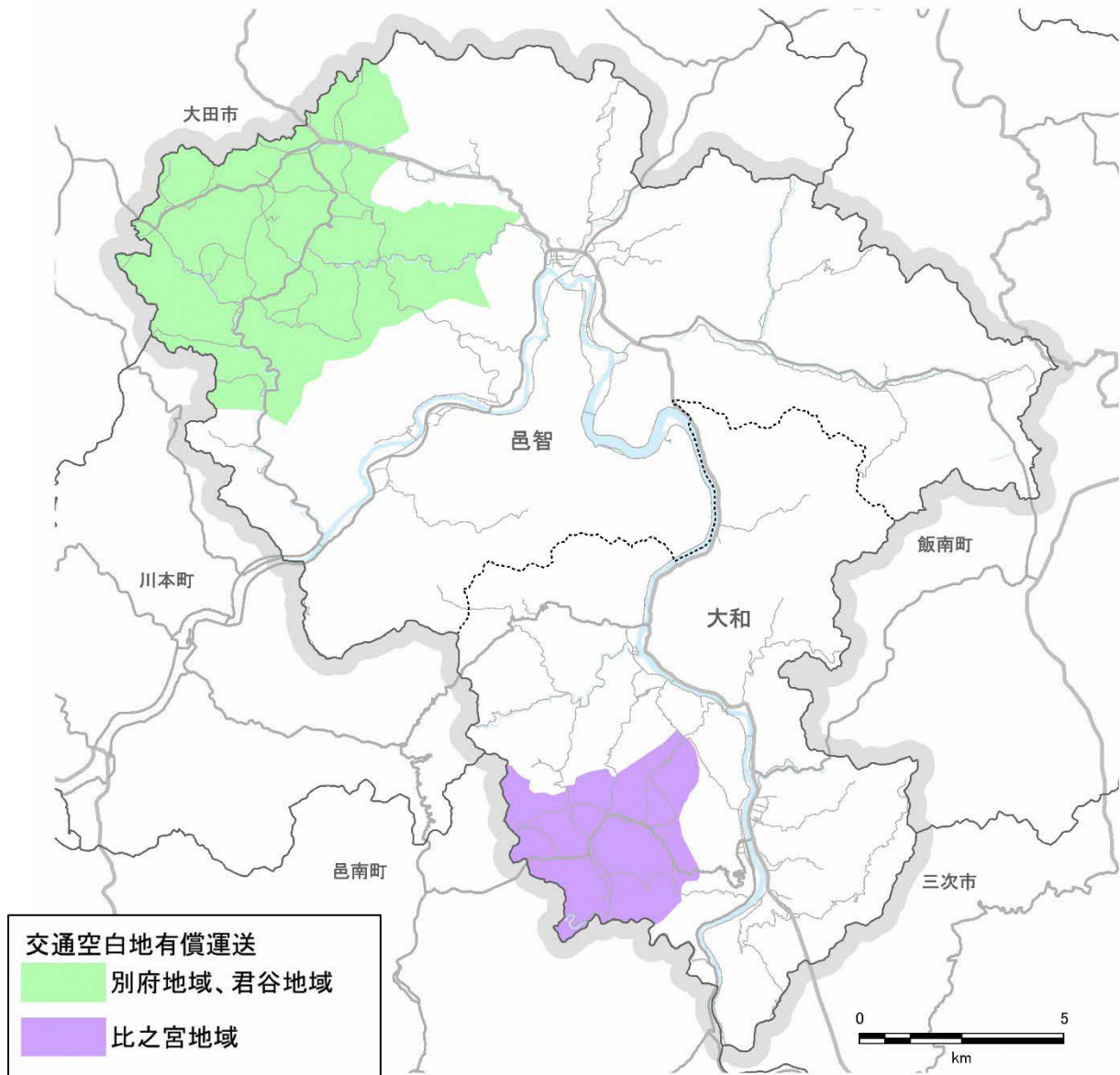


図 25 交通空白地有償運送における運送の区域（居住地側）

## 5. 公共交通による人口カバー状況(公共交通空白地域)

- 人口の分布状況と、路線バスのバス停・フリー乗降区間から400m圏域、デマンド型乗合タクシー運行区域、交通空白地有償運送の運行区域を重ね合わせると、居住エリアは公共交通によって概ねカバーされています。
- 公共交通によってカバーされていない地域では、町による無償運送（らくらくバス）や、タクシー利用助成事業を実施しています。

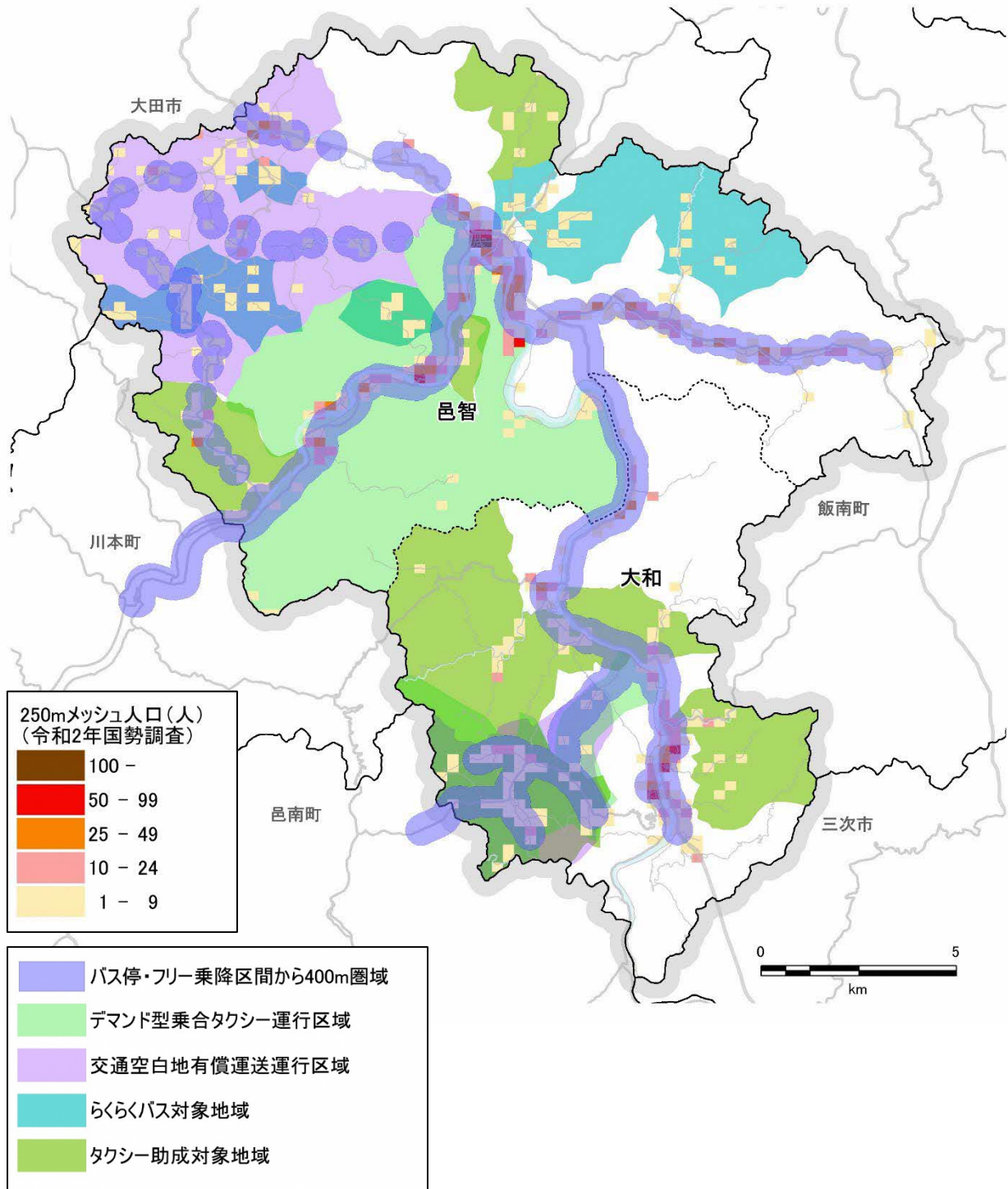


図 26 公共交通による人口カバー状況

## 6. タクシー営業所の立地状況

- 邑智と大和にそれぞれ1社、タクシー事業所が立地しています。
- 令和5年(2023年)6月には、邑智に立地していたタクシー事業所(1社)が廃業し、現在は2社体制となっています。

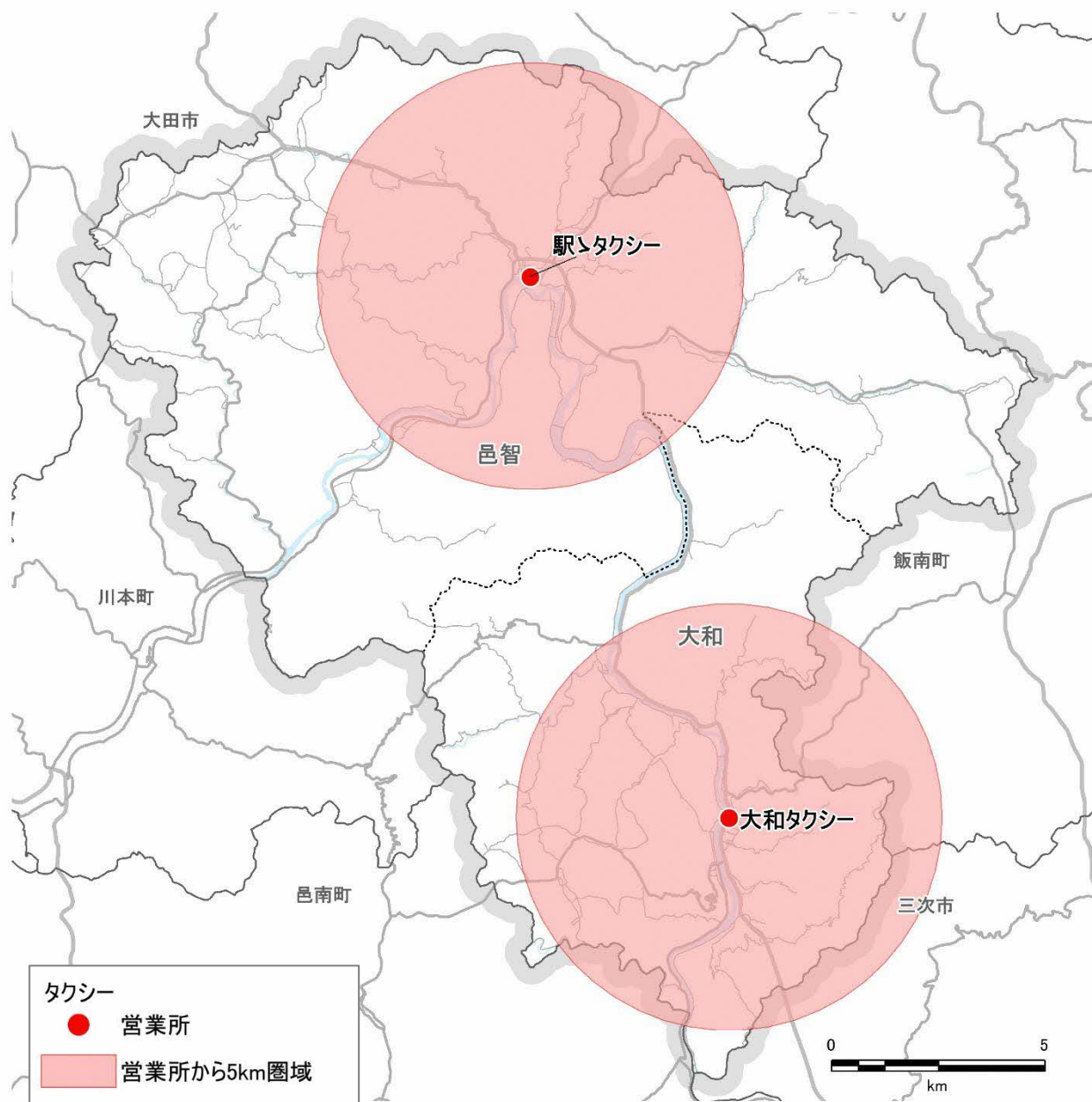


図 27 タクシー営業所の立地状況

## 7. その他の移動手段や移動支援策

### (1) 公共交通空白地域への対応策

#### ① らくらくバス(無償運送)

- 町内の公共交通空白地域（交通不便地域）に居住する高齢者等が町内の医療施設、健康増進施設、金融機関等へ外出する際の支援策として、スクールバスの空き時間帯を活用した無償運送である「らくらくバス」が運行しています。
- 大野・猿丸以外の延べ利用者数は減少傾向にあり、全体で見ると令和4年度は平成30年度の半数以下まで減少しています。

表 6 らくらくバス（無償運送）の概要

運行地域	大野・猿丸、久保・法田・上粕淵、小林、奥山、上里草・寺谷 (公共交通空白地域を対象に、5つのコースを設定して運行)
運行形態	スクールバス車両を活用して定時定路線で運行
運行区間	対象地域～ゴールデンユートピアおおち(邑智中心部) 対象地域～大和事務所(大和中心部)
運行日	各対象地域(コース)で月に2日運行
運行便数	1往復(行き9時頃発、帰り11時～12時頃発)

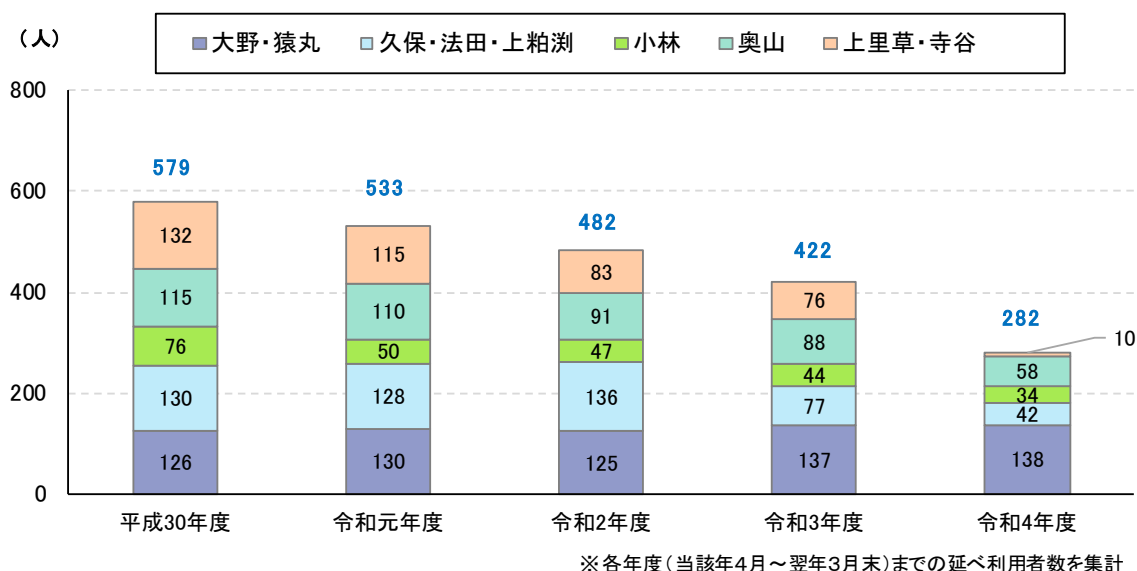


図 28 らくらくバス（無償運送）の延べ利用者数の推移

## ② タクシー利用助成事業

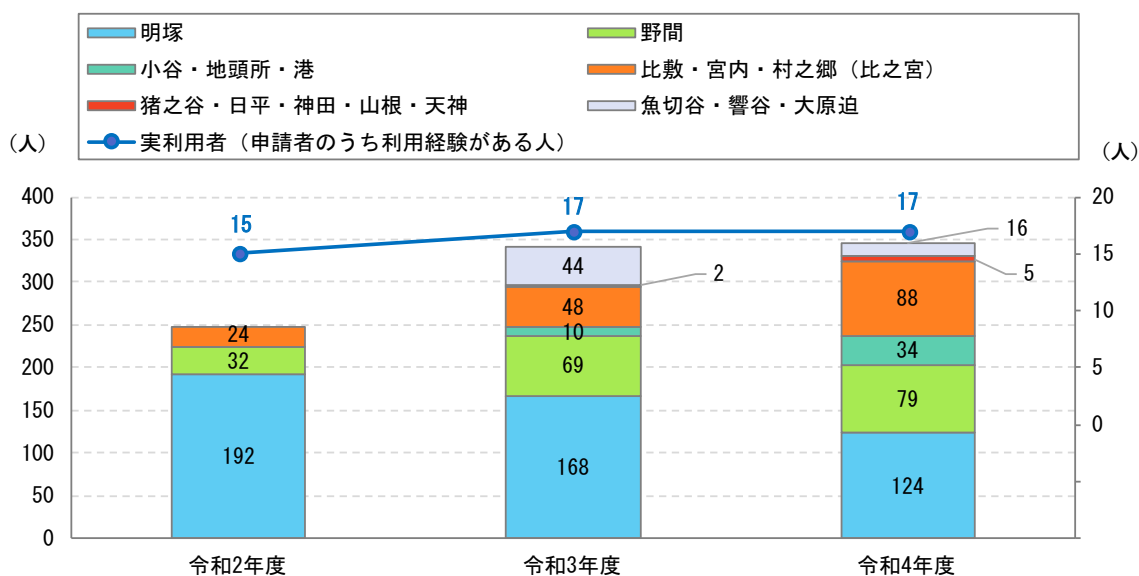
- 公共交通空白地域（交通不便地域）の住民の移動に係る経済的負担を軽減する目的で、タクシー利用助成事業を実施しています。
- 対象者や地域が限定されているため、令和4年度の実利用者は17人とどまっており、延べ利用者数は300人前後となっています。

表7 タクシー利用助成事業の概要

助成対象	次の3つの要件を満たした対象地域に居住する町民 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車での移動が困難であること(運転免許がない、自家用車がない)</li> <li>● 申請時点でタクシー利用が唯一の手段であること</li> <li>● 町に納めるべき町税や使用料等に滞納がないこと</li> </ul>
助成内容	町内のタクシー事業者を利用する場合に限り、片道400円でタクシーを利用できるよう運賃の利用者負担額を低減(利用回数に上限あり)

表8 タクシー利用助成事業の対象地域と利用範囲

対象地域	利用範囲
明塚	粕淵中心地(A コープおおち、美郷町役場、ゴールデンユートピアおおち、みさと市、粕淵駅)
野間	
小谷・地頭所・港	粕淵中心地または石見川本駅、加藤病院
比敷・宮内・村之郷	石見高原バス停または星ヶ丘クリニック
猪之谷・日平・神田・山根・天神	長藤・都賀本郷・上野・都賀西
魚切谷・響谷・大原迫	
飯谷	



※いずれも当該年4月～翌年3月末までの実績を集計

図29 タクシー利用助成事業の延べ利用者数・実利用者数の推移

## (2) 福祉有償運送

身体障がい者や要介護者などの一人では公共交通を利用することが困難な地域の住民に対して、福祉有償運送としてドアツードア型の個別輸送サービスを提供しており、町内では2つの団体が実施しています。

### ① NPO 法人別府安心ネット

NPO 法人別府安心ネットが実施している福祉有償運送の概要は次のとおりです。交通空白地有償運送とは異なり、福祉有償運送では町外の医療機関まで運行しています。

表 9 別府安心ネットが実施している福祉有償運送の概要

運行区域	別府地域から美郷町内や周辺市町(大田市、邑南町、川本町等)の医療機関 ※利用の6割は大田市の医療機関
主な対象者	別府地域・君谷地域に暮らしている身体障がい者や要介護者等
使用車両	車いす搭載可能な軽ワゴン車(1台) 美郷町からリースしている乗用車(2台) ※交通空白地有償運送の使用車両と兼用
運賃	距離制で1km あたり 65 円

### ② 社会福祉法人わかば会

社会福祉法人わかば会が実施している福祉有償運送の概要は次のとおりです。

表 10 わかば会が実施している福祉有償運送の概要

運行区域	美郷町全域から周辺市町(大田市、邑南町、川本町、出雲市等)の医療機関
主な対象者	美郷町に暮らしている障がい者(定期的な受診が必要な人)
使用車両	乗用車(6台)と軽自動車(2台)を登録
運賃	<身体介護あり> 30分未満:2,200 円 30分~1時間未満:3,900 円 1時間以上:5,700 円 以後30分ごとに 800 円  <身体介護なし> 30分未満:700 円 30分~1時間未満:1,400 円 1時間以上:2,150 円 以後30分ごとに 650 円  ※美郷町が実施している助成制度(美郷町障害者移動支援事業)を活用するため利用者の実質負担は発生していない



### (3) その他の移動支援策

#### ① 美郷町が実施している取組

福祉部門が実施している移動支援事業として、福祉タクシー（リフト付きタクシー）や一般のタクシーの運賃助成を行う「美郷町外出困難高齢者等外出支援事業」があります。

また、「美郷町障害者移動支援事業」によって、わかば会による福祉有償運送の利用者負担額や、特別支援学校への通学に係る費用等が助成されています。

表 11 美郷町外出困難高齢者等外出支援事業の概要

種類	福祉タクシー	タクシー料金助成
主な対象者	車椅子またはストレッチャーを利用しなければ外出できない高齢者 四肢機能障害、体幹機能障害または視覚障害のいずれかを有し、車椅子またはストレッチャーを利用しなければ外出できない身体障がい者	要介護認定(1以上)を受けている人
助成内容	運賃の1/2を助成(上限5,000円)	運賃の1/10を助成(上限5,000円)

表 12 美郷町障害者移動支援事業の概要

主な対象者	身体障害者手帳の交付者 療育手帳交付者 精神障害者保健手帳の交付者 難病指定患者 特別支援学校に通学する児童・生徒 等
助成事業の範囲	個別移動支援(月5回の利用が上限) 特別支援学校への通学に対する支援

#### ② 美郷町社会福祉協議会が実施している取組

美郷町社会福祉協議会では、タクシー運賃を助成する形で、デマンド型乗合タクシーが運行していない地域の高齢者を対象とした「お出かけ支援事業」を実施しています。

表 13 お出かけ支援事業の概要

実施日	地域ごとに月2回程度(1日4時間程度)
利用者負担額	1回400円 (タクシー運賃は社会福祉協議会が事業者を支払う)
利用対象者	70歳以上の対象地域(デマンド型乗合タクシーの運行区域外)居住者
目的地 (移動の範囲)	町内の病院・金融機関、公的機関(美郷町役場等)、商店等
利用状況	令和4年度の延べ利用者数は62人

# IV 住民アンケート調査結果

## 1. 調査概要

住民の移動実態や移動に関する問題点、公共交通に対するニーズを把握するため、町民を対象としたアンケート調査を実施しました。

表 14 アンケート調査の概要

調査対象	町内の全世帯に調査票を配布 世帯の中で運転免許を持っていない人や、高齢者、普段からバスを使って通学されている高校生が優先的に回答
調査方法	各世帯に調査票を 2 部配布 回収は郵送又は QR コードによるオンライン回答
実施期間	実施期間:令和 5(2023)年 8 月下旬から 9 月
回収状況	総配布数:2,057 世帯 世帯回収:560 世帯(回収率:27.2%) 回収票数:900 部

## 2. 個人属性

### (1) 居住地域・年齢・世帯構成

- 回答者のおよそ 7 割を 65 歳以上が占めています。
- 回答者の地域別割合を見ると、比較的人口の多い粕瀧、沢谷、吾郷、浜原がそれぞれ 10% を超えており、邑智地区の回答が比較的多くなっています。
- 世帯構成は、ひとり暮らしが全体の 23.8% 占めており、二世帯以上の世帯の回答は 3 割程度となっています。

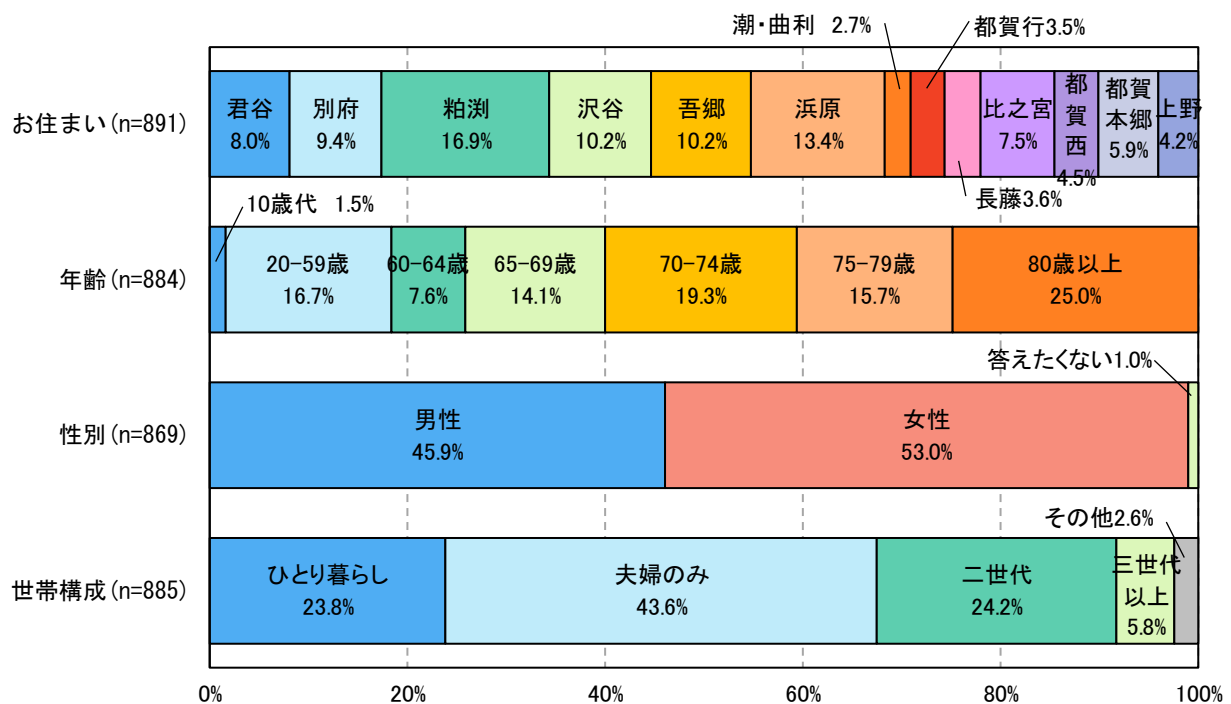


図 30 回答者の個人属性

## (2) 運転免許証の保有状況

- 回答者の81.0%が運転免許証を保有しており、運転免許証を持っていない回答者は18.0%を占めています。
- 運転免許証の返納に関する意向については、運転免許を返納するつもりがない人が80%を超えており、車の運転に不安を抱えている人は5.3%、返納したいが車の運転が生活に欠かせないため返納できない人は7.5%となっています。

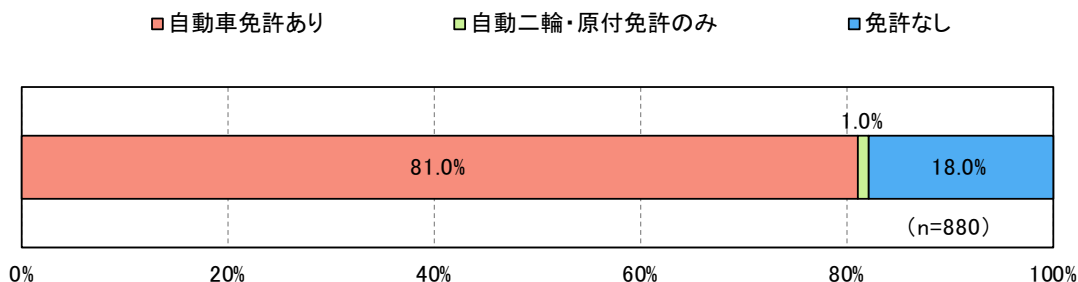


図 31 運転免許証の保有状況

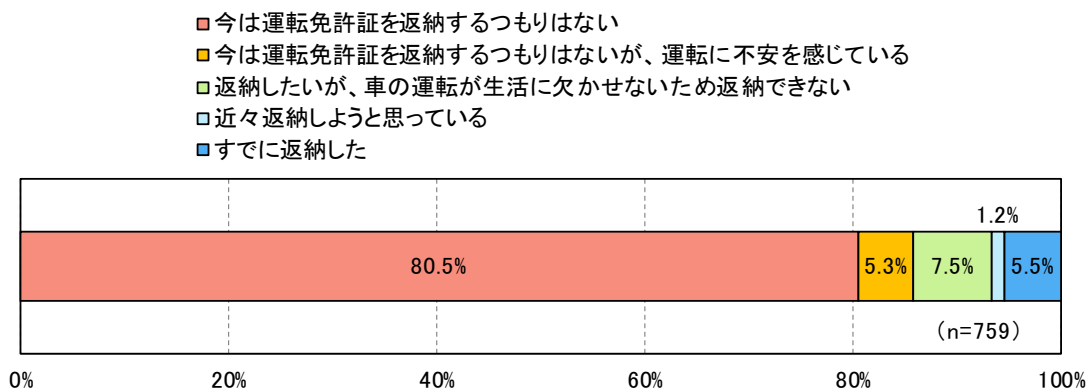


図 32 運転免許証の返納に対する意向

### 3. 日常生活における移動状況

#### (1) 通勤・通学

- 回答者の42.0%が通勤・通学をしています。
- 通勤・通学先は町内がおよそ6割で、町外では大田市（30.8%）、川本町（25.3%）の割合が高くなっています。

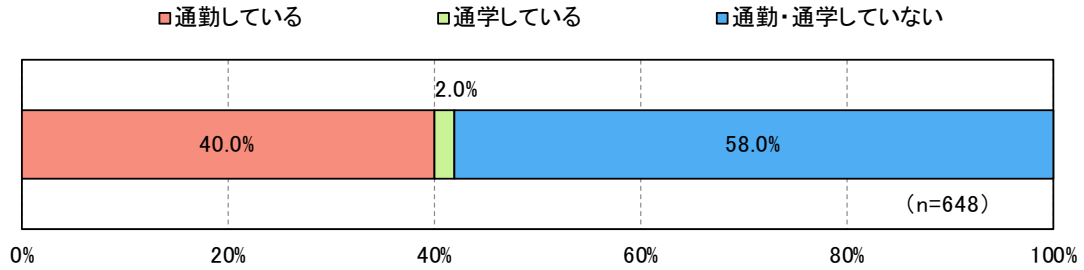


図 33 通勤・通学の有無

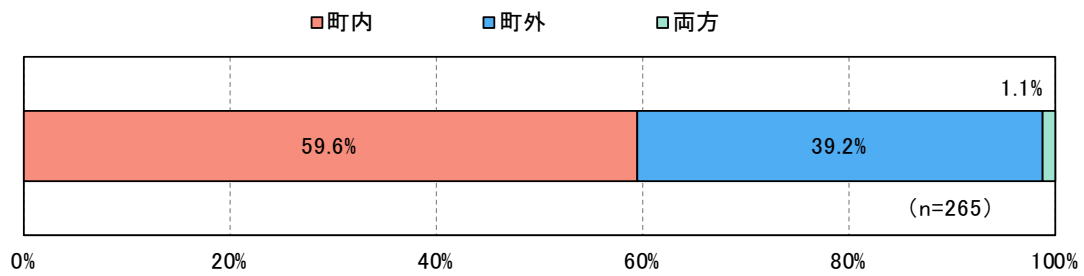


図 34 通勤・通学先

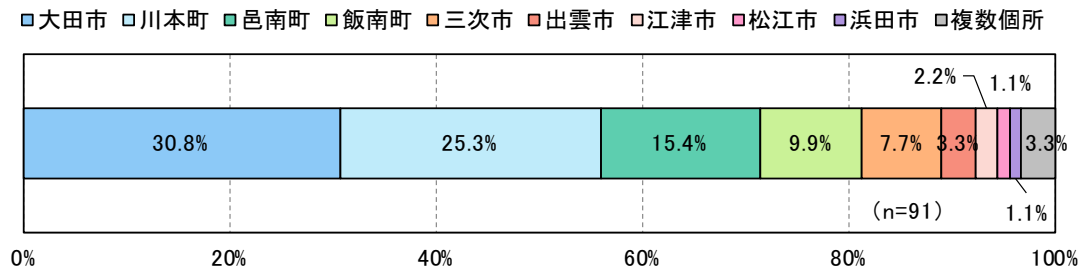


図 35 町外の通勤・通学先所在市町

## (2) 通院

### ① 邑智地区

- 町内では、全ての地域（連合自治会）において「秦クリニック」と「波多野診療所」を通院先としている人が多くなっています。
- 「君谷診療所」と「沢谷診療所」に日常的に通院しているという回答は見られませんでした。
- 町外では、全ての地域に共通して、大田市の「大田市立病院」を通院先としている人が比較的多くなっています。

表 15 よく行く通院先（連合自治会別に上位 5 件を抽出）※1 件以下は除外

君谷(n=54)		別府(n=46)	
	件数		件数
秦クリニック	13	大田市立病院	14
大田市立病院	12	秦クリニック	7
加藤病院	11	波多野診療所	6
やまうち内科	5	川上医院	5
島根大学医学部付属病院	5	ふじわら眼科クリニック	4
		昭和医院	4

粕湊(n=105)		沢谷(n=63)	
	件数		件数
大田市立病院	35	波多野診療所	20
波多野診療所	26	大田市立病院	18
秦クリニック	20	秦クリニック	16
ひらた歯科医院	11	島根大学医学部付属病院	7
ふじわら眼科クリニック	8	ひらた歯科医院	4

吾郷(n=52)		浜原(n=78)	
	件数		件数
波多野診療所	18	秦クリニック	25
秦クリニック	11	大田市立病院	18
大田市立病院	10	ひらた歯科医院	13
加藤病院	5	波多野診療所	13
ふじわら眼科クリニック	4	ふじわら眼科クリニック	6
公立邑智病院	4		

## ② 大和地区

- 町内では、全ての地域において「大和診療所」の回答が最も多くなっています。また、粕渕の「ひらた歯科」も比較的多くの回答が見られます。
- 町外については、潮・曲利と都賀行では大田市の「大田市立病院」、比之宮では邑南町の「公立邑智病院」と「星ヶ丘クリニック」、長藤、都賀西、都賀本郷、上野では三次市の「市立三次中央病院」の回答が比較的多く、地域によって違いが見られます。

表 16 よく行く通院先（連合自治会別に上位 5 件を抽出）※1 件以下は除外

潮・曲利(n=18)	件数	都賀行(n=25)	件数
ひらた歯科医院	7	大田市立病院	7
大田市立病院	7	美郷町国民健康保険大和診療所	7
秦クリニック	4	秦クリニック	5
美郷町国民健康保険大和診療所	4	波多野診療所	4
島根大学医学部附属病院	2		
波多野診療所	2		

長藤(n=24)	件数	比之宮(n=48)	件数
美郷町国民健康保険大和診療所	10	公立邑智病院	17
市立三次中央病院	4	星ヶ丘クリニック	14
ひらた歯科医院	3	美郷町国民健康保険大和診療所	9
大田市立病院	3	ふじわら眼科クリニック	3
島根大学医学部附属病院	3	市頭眼科医院	3
		市立三次中央病院	3

都賀西(n=25)	件数	都賀本郷(n=40)	件数
美郷町国民健康保険大和診療所	9	美郷町国民健康保険大和診療所	19
ひらた歯科医院	4	市立三次中央病院	9
市立三次中央病院	4	ひらた歯科医院	3
波多野診療所	4	秦クリニック	3
島根大学医学部附属病院	3	備北眼科	3

上野(n=27)	件数
美郷町国民健康保険大和診療所	12
市立三次中央病院	4
松岡歯科医院	4
ひらた歯科医院	3
小川眼科	3

### (3) 買い物

#### ① 邑智地区

- 全ての地域において、町内の「A コープおおち店」と「みさと市」を買い物先としている人が多くなっています。
- 町外では、全ての地域において大田市の「イオン大田店」が最も多くなっています。
- 沢谷は飯南町の「ジュンテンドー飯南店」と「A コープ・エルシー店」、吾郷は川本町の「ジュンテンドー川本店」といった町外の買い物先の回答が挙がっており、地域によって違いが見られます。

表 17 よく行く買い物先（連合自治会別に上位 5 件を抽出）※1 件以下は除外

君谷(n=55)	件数	別府(n=62)	件数
A コープおおち店	13	A コープおおち店	17
イオン大田店	11	イオン大田店	16
A コープ かわもと店	10	みさと市	12
イオン（店舗不明）	10	みしまや 大田長久店	11
みさと市	9	イオン（店舗不明）	10

粕淵(n=111)	件数	沢谷(n=66)	件数
みさと市	74	みさと市	33
A コープおおち店	58	A コープおおち店	26
イオン大田店	25	イオン大田店	9
A コープ（店舗不明）	16	ジュンテンドー 飯南店	7
イオン（店舗不明）	13	A コープ エルシー店	5

吾郷(n=71)	件数	浜原(n=83)	件数
A コープおおち店	33	みさと市	41
みさと市	27	A コープおおち店	39
イオン大田店	15	イオン大田店	15
A コープ（店舗不明）	10	A コープ（店舗不明）	10
ジュンテンドー 川本店	4	イオン（店舗不明）	4
みしまや 大田長久店	4	イオンタウン大田	4

## ② 大和地区

- 全ての地域において、粕渕の「A コープおおち店」を買い物先としている人が多くなっています。
- 「JAしまね大和支店」の回答が比乃宮、都賀本郷、都賀西、上野で見られます。
- 通院先と同様に、潮・曲利と都賀行では大田市、比之宮では邑南町、長藤、都賀西、都賀本郷、上野では三次市の回答が比較的多く、地域によって違いが見られます。
- 長藤では飯南町、比之宮では大田市といった、通院では見られない移動需要があります。

表 18 よく行く買い物先（連合自治会別に上位 5 件を抽出）※1 件以下は除外

潮・曲利(n=19)	件数	都賀行(n=25)	件数
Aコープおおち店	9	Aコープおおち店	12
みさと市	7	みさと市	5
イオン大田店	6	イオン（店舗不明）	3
Aコープ（店舗不明）	2	イオン大田店	3
ジュンテンドー 大田店	2	Aコープ（店舗不明）	2
みしまや 大田長久店	2		

長藤(n=29)	件数	比之宮(n=46)	件数
Aコープおおち店	10	Aコープおおち店	14
サングリーン	6	みさと市	8
Aコープ あかな店	4	JAしまね 大和支店	5
イオン大田店	3	フーズ・フーズ	5
Aコープ エルシー店	2	イオン大田店	4
Aコープ きじま店	2	コスモス（店舗不明）	4
Aコープ（店舗不明）	2		
イオンタウン大田	2	都賀本郷(n=43)	件数
コスモス（店舗不明）	2	Aコープおおち店	8
ジュンテンドー 飯南店	2	みさと市	6
みさと市	2	JAしまね 大和支店	5
ゆめマート三次	2	Aコープ あかな店	4
		Aコープ（店舗不明）	3

都賀西(n=32)	件数	上野(n=25)	件数
Aコープおおち店	11	Aコープおおち店	7
サングリーン	7	サングリーン	7
JAしまね 大和支店	4	みさと市	4
Aコープ きじま店	2	JAしまね 大和支店	3
JA（店舗不明）	2	ゆめマート三次	3
みさと市	2		
ローソン（店舗不明）	2		
三次屋商店	2		



## 4. 公共交通の利用状況

### (1) 公共交通の利用経験

- 「町内の公共交通を利用することがある」と回答した人は、13.5%となっています。
- 運転免許証を持っていない人では、48.1%が「町内の公共交通を利用することがある」と回答しています。
- 利用したことがある人の居住地区を見ると、粕渚が25.7%で最も多く、全体的に邑智地区の割合が高くなっています。大和地区では、比之宮や都賀本郷の割合が比較的高くなっています。

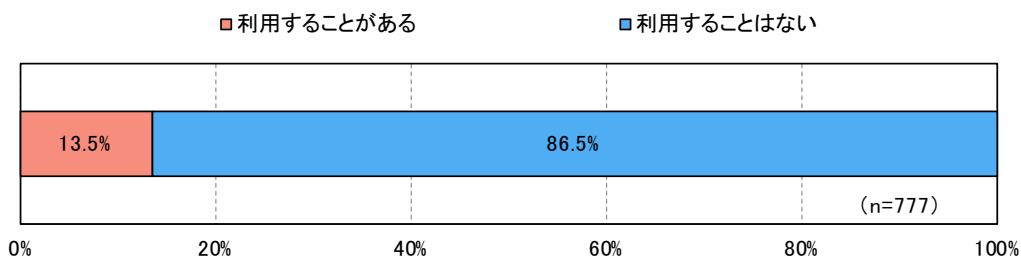


図 36 公共交通の利用経験（全体）

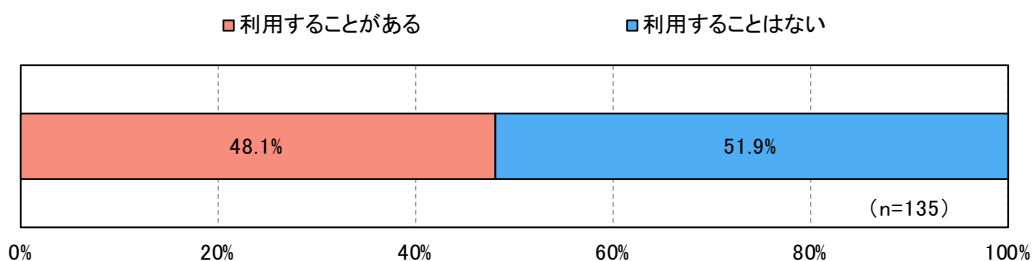


図 37 公共交通の利用経験（運転免許証を持っていない人）

■君谷 ■別府 ■粕渚 ■沢谷 ■吾郷 ■浜原 ■潮・曲利 ■都賀行 ■長藤 ■比之宮 ■都賀西 ■都賀本郷 ■上野

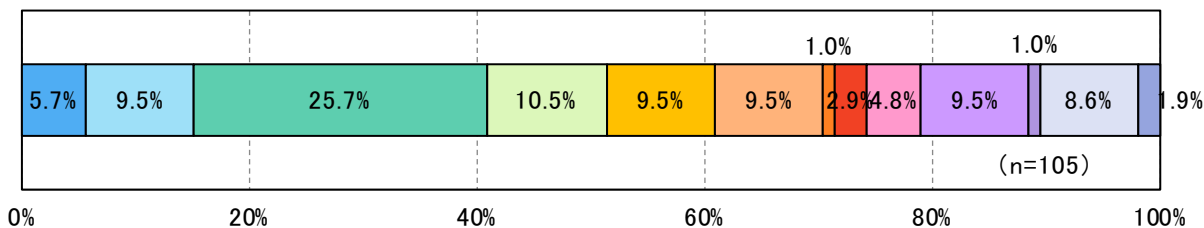


図 38 公共交通利用者の居住地域（連合自治会）

## (2) 公共交通の利用頻度

- 公共交通を利用している人が最も多く利用している路線は、石見交通の粕渕線と大和観光の川本美郷線となっています。
- 粕渕線は公共交通利用者の43.1%以上が、川本美郷線は公共交通利用者の35.1%が、それぞれ月に1回以上利用しています。
- その他の路線やデマンド型乗合タクシーは、利用しない（居住している地域では運行していない）と回答した人が7～8割を占めています。

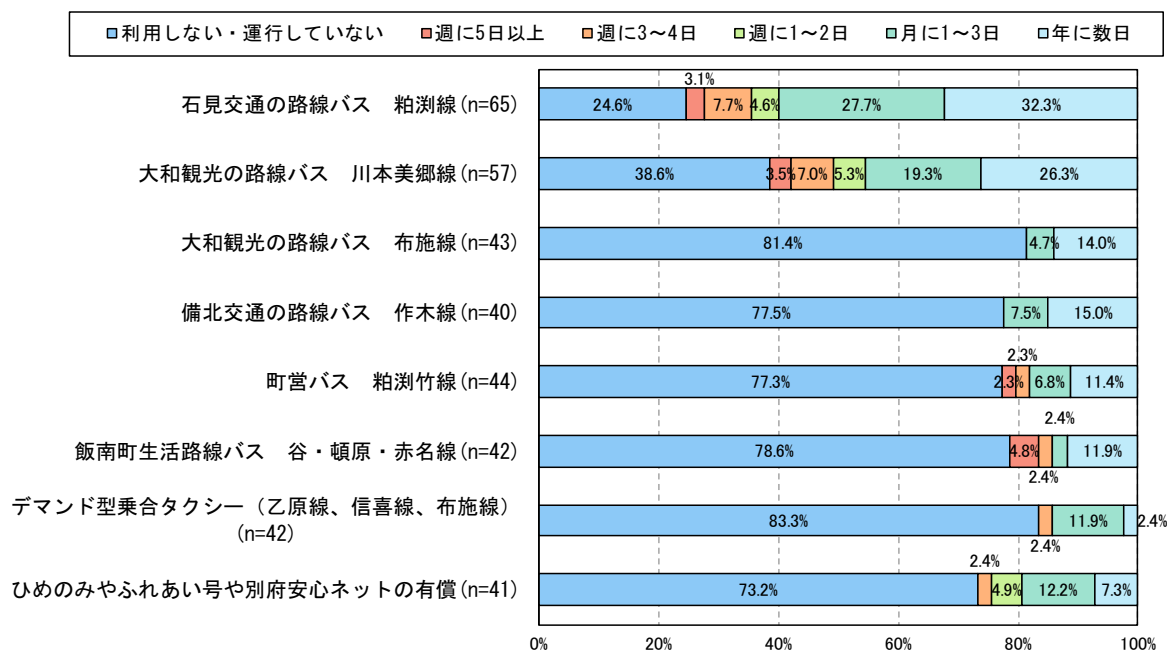


図 39 公共交通手段別の利用状況

## (3) 公共交通を利用しない理由

- 公共交通を利用しない理由として、運転免許証を持っていない人の84.1%が「家族や知人等の送迎によりで移動できるから」と回答しており、他の項目よりも大きく差をつけて上位に挙げられています。
- 利用しない理由として、「行きたい場所まで運行していない」等、公共交通のサービスが不便であることを挙げている人の割合は低くなっています。

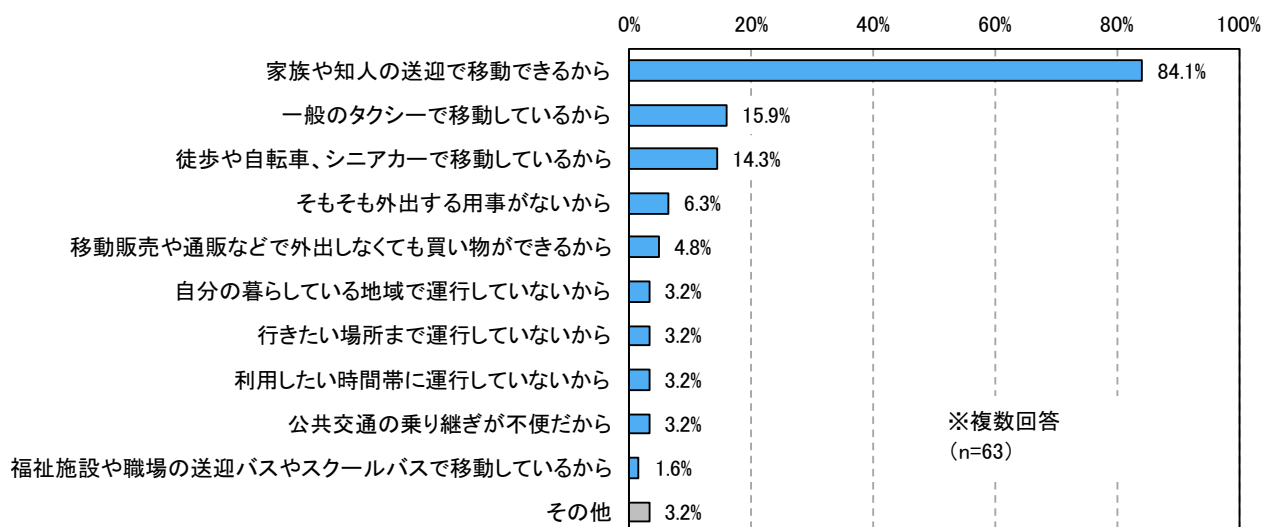


図 40 運転免許証を持っていない人の公共交通を利用しない理由

#### (4) 公共交通の利用意向

- 公共交通の利用意向について、全体では「車が運転できなくなったら利用したい」が最も多く58.2%を占めています。
- 運転免許を持っていない人では、「転居や入院など特別な事情がない限りは利用を続けたい」が48.7%で最も多く、次いで「利用することはない・近い将来の利用予定はない」が34.8%となっています。

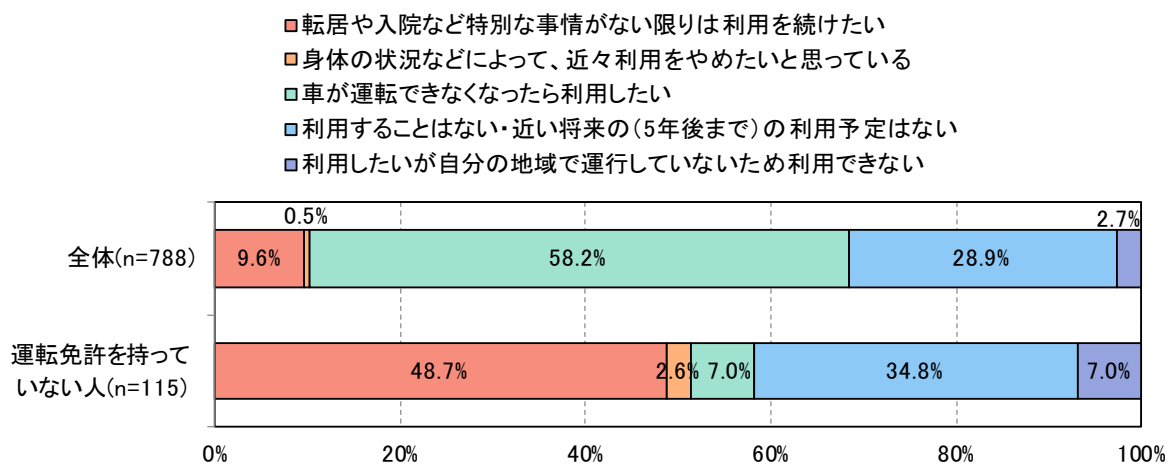


図 41 公共交通の利用意向

## 5. 移動について困っていること・将来の不安など

### (1) 公共交通が不便なため困っていることや我慢していること

- 全体の15.2%が「公共交通が不便なため困っている」又は「やや困っている」と回答しています。
- 運転免許を持っていない人では、35.2%が「困っている」又は「やや困っている」と回答しています。
- 「困っている」又は「やや困っている」と回答した人の居住地域を見ると、居住地域別の回答者数の構成比に比べて、君谷、長藤、都賀本郷等では「困っている」又は「やや困っている」と回答した人の割合が高く、別府、浜原等では低くなっています。

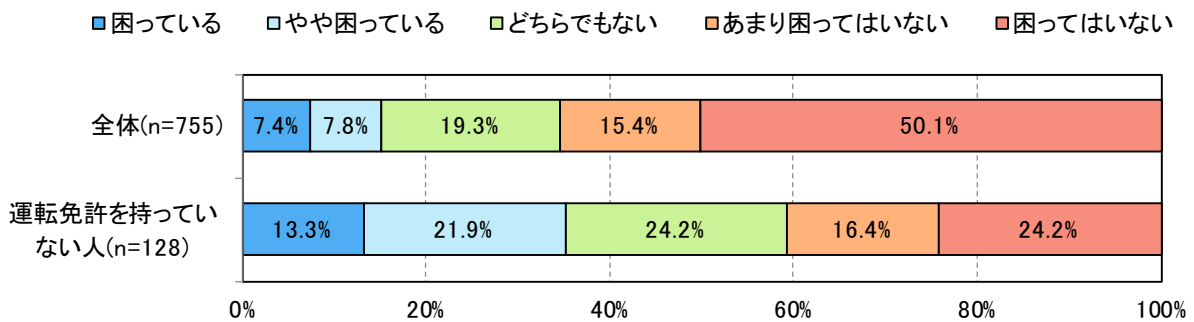


図 42 公共交通が不便なため困っていることや我慢していること

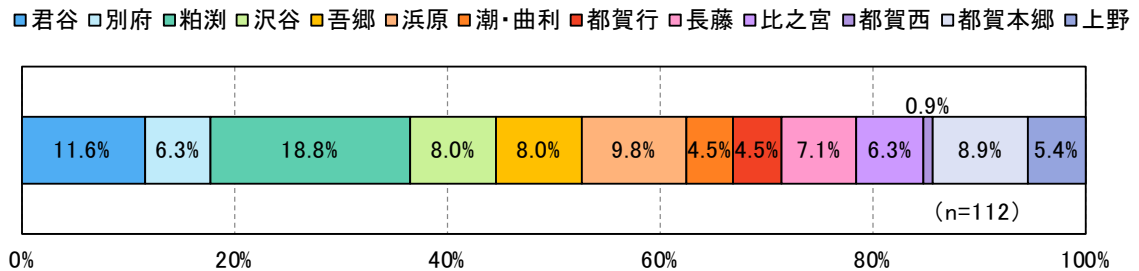


図 43 「困っている」「やや困っている」と回答した人の居住地域（連合自治会）

## (2) 将来の移動に対する不安

- 将来の移動に対する不安について、全体のおよそ7割が「とても不安である」「少し不安である」と回答しています。
- 運転免許を持っていない人でも、同様の傾向が見られます。

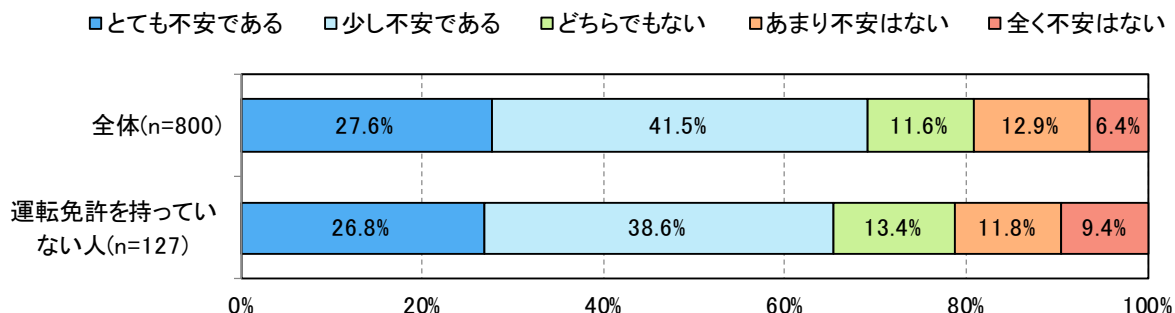


図 44 将来の移動に対する不安

## (3) 公共交通のあり方

- 町内の公共交通のあり方としては、「現在の運行を維持していくべき」と「路線や便数等のサービスをさらに充実させるべき」の回答が多い一方で、「わからない」という回答が3割前後を占めています。
- 運転免許を持っていない人でも、同様の傾向が見られます。

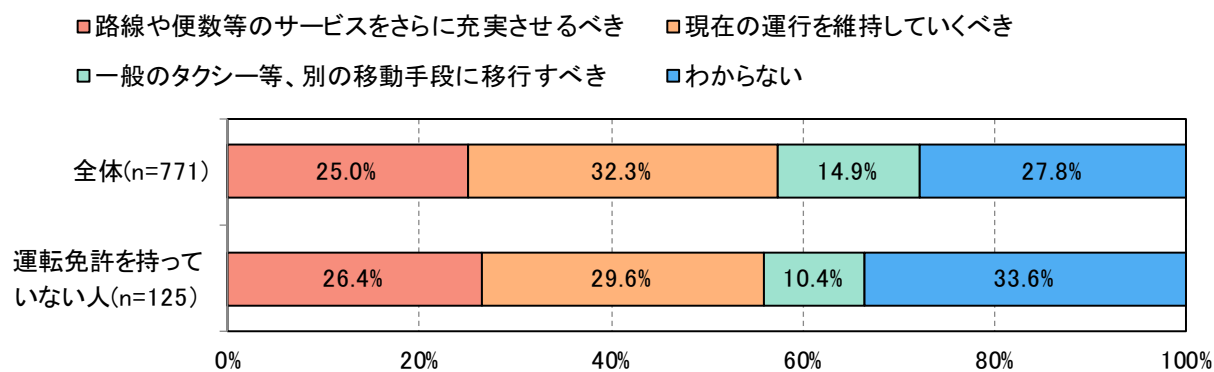


図 45 町内の公共交通のあり方

## V 公共交通の課題

### 1. 関係者へのヒアリング調査結果

#### (1) ヒアリング調査の概要

公共交通に関する課題の整理にあたり、交通事業者や市内の関係部署などを対象としたヒアリング調査を実施しました。

表 19 ヒアリング調査の実施概要

調査対象	交通事業者、移動に関する取組を行っている団体、市内の関係部署
実施時期	令和6年1月
調査項目	<p>【交通事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用実態、運行体制、人員や車両等の状況</li> <li>● 運行にあたっての課題</li> <li>● 路線見直し等に関する意向・方向性</li> </ul> <p>【移動に関する取組を行っている団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 取組に至った経緯</li> <li>● 利用実態、運行体制、運営状況</li> <li>● 運行にあたっての課題</li> <li>● 今後の活動展開</li> </ul> <p>【市内の関係部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 移動に関する施策、事業</li> <li>● 移動に関する課題、住民の状況</li> <li>● 公共交通との連携・役割分担、今後の方針等</li> </ul>

#### (2) 公共交通利用や移動に関する状況

交通事業者 (路線バス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者は固定化しており、通学以外の利用目的では、通院が主だと思われる。</li> <li>● 利用者から意見を聞くことは少なく、路線自体は問題なく運用できている。</li> <li>● 粕淵線では、一部の区間でバス停の増設等の要望が挙げられている。</li> </ul>
交通事業者 (タクシー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タクシーについても通院目的の利用が多く、午前中に利用が集中している。通院のついでに買い物をして帰宅するパターンも多い。</li> <li>● 美郷町ではタクシー利用助成事業等の支援制度が手厚い一方で、制度を理解していない人もいるため、全ての町民には浸透していないと感じる。</li> </ul>
移動に関する取組を行っている団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減の影響もあり全体的な利用者数は減少傾向にある。特に福祉有償運送の利用が減少している。(別府・君谷地域)</li> <li>● 大田市へのニーズが高く、衣料品は町内の商店では選んで購入できないため、困っている人は多い。(別府・君谷地域)</li> <li>● 地域内に買い物先が存在していないため、移動販売や宅配サービス等を利用している人が多い。(比之宮地域)</li> <li>● 邑南町の「公立邑智病院」への移動ニーズが高い一方で、公共交通で通院が難しく、「公立邑智病院」まで運行してほしいという声を聞いている。(比之宮地域)</li> </ul>
美郷町 (健康福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通院の際に、足腰が不自由である等の理由でバスを利用するのが困難な高齢者が増えている。</li> <li>● タクシー利用助成事業は月の利用回数に制限があるため、安価で利便性の高い交通手段の確保が求められている。</li> <li>● 町外の医療機関を受診している高齢者も多く、交通手段の確保が必要である。</li> </ul>

### (3) 公共交通・関連する制度、スクールバスの運行等に関する今後の方針

交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一部の路線では労働時間の上限規制(2024年問題)に伴い、令和6年度から最終便の繰り上げ等の見直しを行う予定である。</li> <li>● 美郷町と他の市町間を運行している路線バスについて、現時点では廃止・縮小等の予定はない。</li> <li>● 利用者の減少や2024年問題の影響等により、一部の便は曜日を限定した運行等、見直しを検討するかもしれない。</li> </ul>
移動に関する取組を行っている団体	交通空白地有償運送や福祉有償運送の運行は、今後も継続していく。
美郷町 (健康福祉課)	福祉部門が実施しているタクシー料金助成(美郷町外出困難高齢者等外出支援事業)については、通院目的での利用実態を踏まえ、助成額を見直す可能性がある。
美郷町 (教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画期間中において、スクールバスの運行見直しは予定していない。</li> <li>● 多くの児童・生徒が路線バスを使って通学している一方で、学校のスケジュールとの調整や登下校の安全性、児童・生徒数の減少等により、柔軟な運用ができるスクールバスの拡充を検討する可能性がある。</li> </ul>

### (4) 公共交通の維持・確保における問題点・課題

交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転者不足が最も大きな課題であり、人手不足を解消できれば様々な問題に対応することができる。</li> <li>● 美郷町や各事業者においても、普通・大型2種免許の取得支援制度を設けているものの、運転者の新たな雇用にはつながっていない。</li> <li>● 待機時間や休憩時間など、運転の合間に自由に使える時間ある等、良い面がある一方で、接客や機器の操作等、運転業務以外にも覚えることが多い。事業者としても可能な範囲で改善していきたいと考えている。</li> <li>● 他地域では運転者だけでなく、整備工も不足している事業者もある。</li> <li>● 2024年問題に対応するためには、始発や終発の時刻を見直さざるを得ない。</li> <li>● 近年、町内のタクシー事業者が廃業したように、人口減少による売上の減少だけでなく、車両の維持管理費の負担も大きい。事業を続けていくためにも、行政の支援を検討してほしい。</li> </ul>
移動に関する取組を行っている団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運転者の高齢化が進んでおり、運転者の確保が最も大きな課題である。</li> <li>● 福祉有償運送は町外の通院先まで運行するため、運行距離が長くなる。車両更新等に活用できる補助制度があれば良い。</li> </ul>

### (5) その他(新たな制度・技術の活用等)

交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在、国が検討しているライドシェアは、タクシー会社が運行管理を担う形だと聞いており、事業者の負担が増えないか懸念している。</li> <li>● 町内は山間部で通信環境がよくない地域も多いため、DXの推進にあたっては不安もある。</li> </ul>
-------	--

## 2. 公共交通の課題

### 課題1. 周辺自治体と接続する公共交通の確保

美郷町の公共交通は、周辺自治体をつなぐ路線バスを中心に構成されており、主に児童・生徒の通学や町外への通院等で主に利用されています。今後も車を運転できない地域住民の移動手段を確保するために、現在運行している地域内や広域的な路線バスの維持確保が必要です。

### 課題2. 地域によって異なる移動ニーズへの対応

アンケート調査等を通じて、同じ町内でも地域によって行きたい買い物先や通院先が異なっていることがわかりました。そのため、それぞれの地域特性に応じた公共交通を構築し、大きな違いが見られた町外へのニーズについて、対応を検討していく必要があります。

### 課題3. 町内の移動手段・公共交通空白地域対応策の再整理

公共交通の運行や、移動支援策の実施に係る町の負担額は増加傾向にあります。特に、公共交通空白地域への対応については、デマンド型乗合タクシー、タクシー利用助成事業、無償運送等の様々な形態があり、便利で持続可能な移動手段を確保するためには、それぞれの移動手段の役割分担が必要です。

### 課題4. 公共交通の運用効率化

町内の路線バスの主な利用者は児童・生徒であることから、朝・夕に需要が集中しており、利用の少ない日中の時間帯の運行効率化が必要です。

### 課題5. 公共交通の担い手確保

運転者をはじめとする公共交通の担い手不足と高齢化が大きな問題となっています。交通事業者のみならず、自家用有償旅客運送の実施主体も同じ問題を抱えており、対策が急務となっています。

### 課題6. 公共交通や移動支援策に関する周知・情報発信

ヒアリング調査結果等によると、公共交通の使い方や移動支援策の内容が住民に十分に理解されているとは言えない状況です。公共交通を必要としている人に、必要な情報や支援届くような周知・情報発信が必要です。

### 課題7. 福祉分野と公共交通の連携

移動に関する課題解決のため、福祉分野においても様々な移動支援策を実施しています。人口減少と高齢化が進む中、福祉分野との連携が必要です。

### 課題8. 地域コミュニティやまちづくりとの連携

交通事業者による移動サービスの提供が困難な場合は、NPO法人や住民の自治組織等との連携により移動サービスを確保していくことが必要です。また、移動サービスを効率的に提供するためには、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したまちづくりの取組との連携も考えられます。

### 課題9. 社会環境の変化への対応

少子高齢化や人口減少、運転者不足等、公共交通を取り巻く環境が変化する中、状況に応じて計画の見直しを柔軟に行うことができるモニタリングの仕組みが必要です。



# VI 地域公共交通計画の基本方針と目標

## 1. 計画の基本方針

上位計画である「美郷町第2次長期総合計画」における将来像「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」を踏まえ、暮らしの充実と生活基盤の維持・確保、地域づくりやコミュニティ連携等を念頭に次の基本方針を設定します。

美郷町地域公共交通計画 基本方針

ひととひとをつなぎ、くらしを守る 公共交通

## 2. 計画の目標

基本方針を踏まえた計画の目標と対応する公共交通の課題との関係は次のとおりです。

### 目標1 地域公共交通の維持・確保

対応する  
公共交通の課題

- 課題1. 周辺自治体と接続する公共交通の確保
- 課題2. 地域によって異なる移動ニーズへの対応
- 課題3. 町内の移動手段・公共交通空白地対応策の再整理
- 課題4. 公共交通の運用効率化
- 課題5. 公共交通の担い手確保
- 課題6. 公共交通や移動支援策に関する周知・情報発信
- 課題7. 福祉分野と公共交通の連携
- 課題8. 地域コミュニティやまちづくりとの連携
- 課題9. 社会環境の変化への対応

### 目標2 誰もが利用しやすい公共交通の整備

対応する  
公共交通の課題

- 課題1. 周辺自治体と接続する公共交通の確保
- 課題2. 地域によって異なる移動ニーズへの対応
- 課題3. 町内の移動手段・公共交通空白地対応策の再整理
- 課題4. 公共交通の運用効率化
- 課題5. 公共交通の担い手確保
- 課題6. 公共交通や移動支援策に関する周知・情報発信
- 課題7. 福祉分野と公共交通の連携
- 課題8. 地域コミュニティやまちづくりとの連携
- 課題9. 社会環境の変化への対応

### 目標3 地域の特色や資源を生かした公共交通づくり

対応する  
公共交通の課題

- 課題1. 周辺自治体と接続する公共交通の確保
- 課題2. 地域によって異なる移動ニーズへの対応
- 課題3. 町内の移動手段・公共交通空白地対応策の再整理
- 課題4. 公共交通の運用効率化
- 課題5. 公共交通の担い手確保
- 課題6. 公共交通や移動支援策に関する周知・情報発信
- 課題7. 福祉分野と公共交通の連携
- 課題8. 地域コミュニティやまちづくりとの連携
- 課題9. 社会環境の変化への対応

### 3. 公共交通の役割と維持・確保の方向性

#### (1) 美郷町が目指す公共交通ネットワーク

計画期間において美郷町が目指す公共交通のネットワークは下図のとおりです。  
それぞれの交通手段の役割と維持・確保の方向性を次頁に示します。

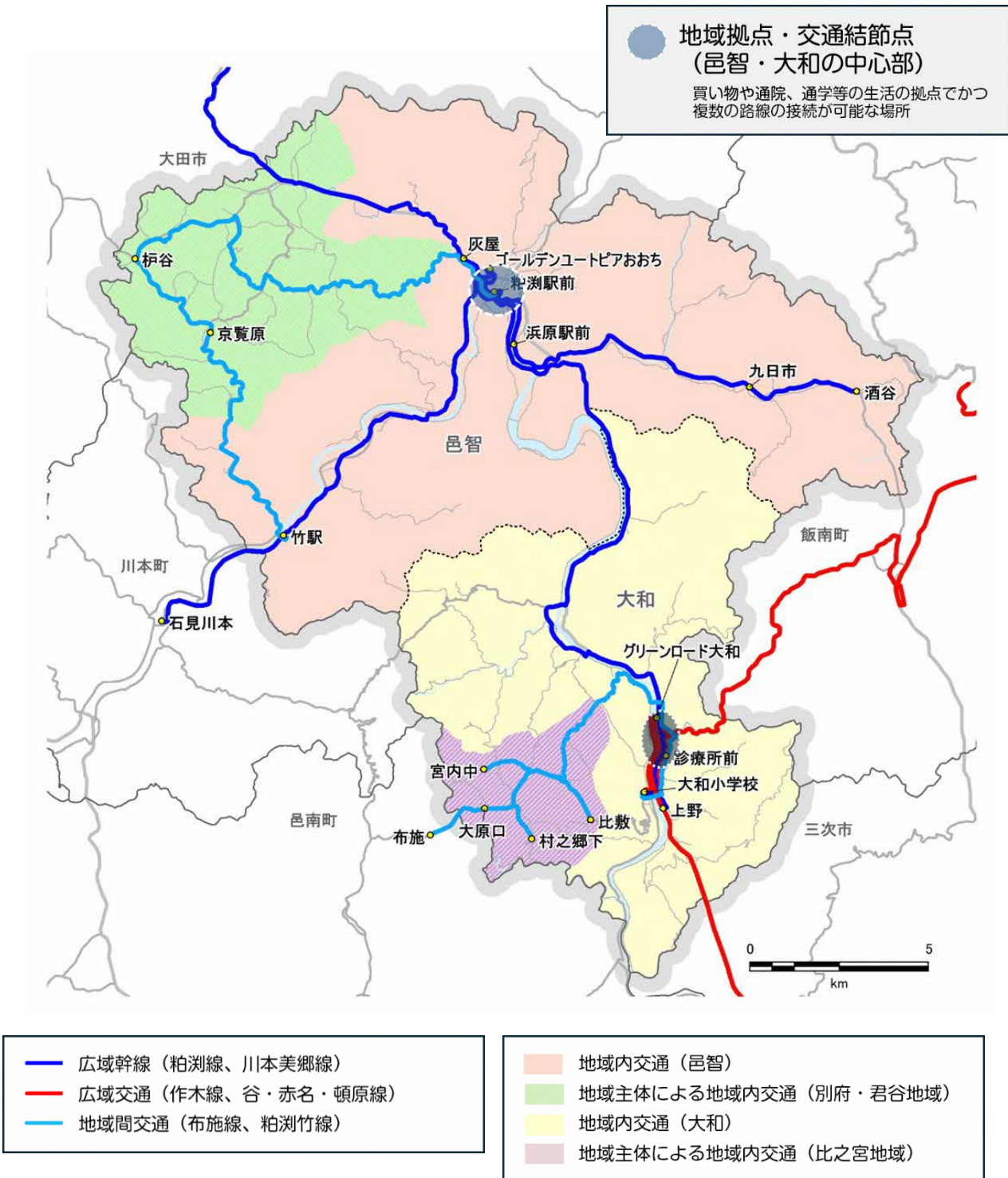


図 46 公共交通ネットワークの将来イメージ

## (2) 各交通手段の役割と維持・確保における方向性

位置づけ	役割	交通手段	維持・確保の方向性等
広域幹線	町内の地域間の移動、地域拠点から周辺自治体までの広域的な移動の両方を担う	粕洲線 (石見交通)	地域住民の広域的な移動手段、町内の移動において重要な役割を担っており、交通事業者や周辺自治体と連携して路線の維持に努め、他の交通手段との接続を図る
		川本美郷線 (大和観光)	JR 三江線の代替交通として、広域的な移動と町内の移動において重要な役割を担っており、交通事業者や周辺自治体と連携して路線の維持に努め、他の交通手段との接続を図る  一方、自治体や交通事業者の努力だけでは運行を維持していくことが困難であるため、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用する
広域交通	地域拠点から周辺自治体までの広域的な移動を担う	作木線 (備北交通)	JR 三江線の代替交通として、美郷町と三次市の広域的な移動を担っており、交通事業者や周辺自治体と連携して路線の維持に努め、他の交通手段との接続を図る  一方、自治体や交通事業者の努力だけでは運行を維持していくことが困難であるため、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用する
		谷・赤名・頓原線 (飯南町営バス)	美郷町と飯南町の広域的な移動を担っており、JR 三江線の代替交通としての役割を持つことから、飯南町と連携した路線の維持と他の交通手段との接続を図る
地域間交通	町内において各地域拠点までの移動を担う	布施線 (大和観光)	地域拠点までの移動に対応しており、主に児童・生徒の通学等に対応していることから、交通事業者と連携して路線の維持に努める
		粕洲竹線 (美郷町営バス)	一方で、今後の通学の状況や利用状況に注視しつつ、必要に応じてスクールバスへの転換や地域内交通によるカバー等、見直しを検討する
地域内交通 (邑智・大和)	上記でカバーできない地域内の移動を担う	デマンド型乗合タクシー等	現在、公共交通空白地域(バス路線の沿線外)は、デマンド型乗合タクシーや無償運送(らくらくバス)、タクシー助成でカバーしており、今後は利用状況等に応じてタクシー利用助成事業による対応に統一する等、見直し・整理を行う。
NPO 法人や住民の自治組織による地域内交通		NPO 法人や住民の自治組織による交通空白地有償運送(別府・君谷地域、比之宮地域)	路線バス等に対応できない移動をカバーしており、今後も各地域組織・団体と連携して、利便性を確保し、取組を継続する

# VII 目標達成のために実施する事業及びその実施主体

## 1. 目標1「地域公共交通の維持・確保」に対応する事業

### 【事業①】 広域幹線及び広域交通の維持・確保

#### 事業内容

- 広域幹線及び広域交通として運行している路線バスを維持・確保する。
- 上記のうち川本美郷線(大和観光)と作木線(備北交通)は、継続して地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用する。



▲ 川本美郷線(大和観光)

#### 【地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)該当路線】

路線名	系統			事業区分	運行形態	実施主体
	起点	主な経由地	終点			
川本美郷線	上野	ゴールデンユートピアおおち	石見川本	一般乗合旅客自動車運送事業	路線定期運行	交通事業者
	上野	粕淵駅	ゴールデンユートピアおおち			
	石見川本	ゴールデンユートピアおおち	浜原駅前			
作木線	道の駅グリーンロード大和	伊賀和志・羽須美支所・布野・三次駅前	三次中央病院	一般乗合旅客自動車運送事業	路線定期運行	交通事業者

実施主体 美郷町、交通事業者

実施時期 令和6年度より

## 【事業②】公共交通の運用効率化

事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 運行コスト縮減と利便性の向上を目的とした、路線バスのダウンサイジング化について実現可能性及び試験的な運用を検討する。</li><li>● 利用の少ないデマンド型乗合タクシー路線について、タクシーによる対応への切り替え等を検討する。</li><li>● 地域内輸送において使用する車両については、車両更新にあわせたEV化等を検討し、燃料費の削減や脱炭素化を図る。</li></ul>
実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より

## 【事業③】公共交通の担い手不足や運用に対する支援

事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● U・Iターン者に対して運転者の求人情報を提供する等、移住・定住者を対象にした施策との連携を検討する。</li><li>● 町内の交通事業者に従事する者を対象とした、第二種運転免許の取得のための支援策を継続する。</li><li>● 町内の交通事業者や交通空白地有償運送・福祉有償運送を運行している団体等を対象とした、車両の維持管理費や車両購入費の補助制度について検討する。</li></ul>
------	--



▲ 移住・定住者向けの町のウェブサイト

実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より

## 2. 目標2「誰もが利用しやすい公共交通の整備」に対応する事業

### 【事業④】公共交通空白地域における地域内交通の見直し

事業内容	公共交通空白地域への対応策として運行している移動手段やタクシー利用助成事業について、利用状況や地域の移動ニーズを踏まえた見直しを検討する。 【見直しの例】 <ul style="list-style-type: none"><li>◆ デマンド型乗合タクシーやらくらくバス(無償運送)を廃止し、タクシー利用助成事業に統一</li><li>◆ タクシー利用助成事業の内容や上限の見直し(地域等に応じた設定を検討)</li><li>◆ タクシーから路線バスに乗り継いだ際の割引やタクシーとバスの定期券の検討</li></ul>
実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より検討 調整が整い次第、一部地域で試験的に運用

### 【事業⑤】公共交通利用環境の整備

事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 利用状況を踏まえ、ダイヤ改正の際に路線バスの乗り継ぎ時刻を調整する。</li><li>● 特に、ニーズの高い大田市、川本町、邑南町の総合病院や商業施設への乗り継ぎ利便性を確保する。</li><li>● 定期的にバス停を点検し、必要に応じて修繕や整備、ベンチ等の設置を図る。</li></ul>
実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より

### 【事業⑥】運賃助成制度の継続と見直し

事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 児童・生徒等を対象とした通学時の運賃助成制度を継続する。</li><li>● 公共交通空白地域を対象としたタクシー利用助成事業を継続する。</li><li>● 移動が困難な高齢者や障がい者を対象とした、福祉部門が所管する事業(美郷町外出困難高齢者等外出支援事業、美郷町障害者移動支援事業)を継続する。</li><li>● 利用状況やニーズ等を踏まえ、路線バスやタクシー運賃の運賃助成制度の内容(上限や利用の範囲等)について、見直しを検討する。</li></ul>
実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より

### 【事業⑦】公共交通の情報発信

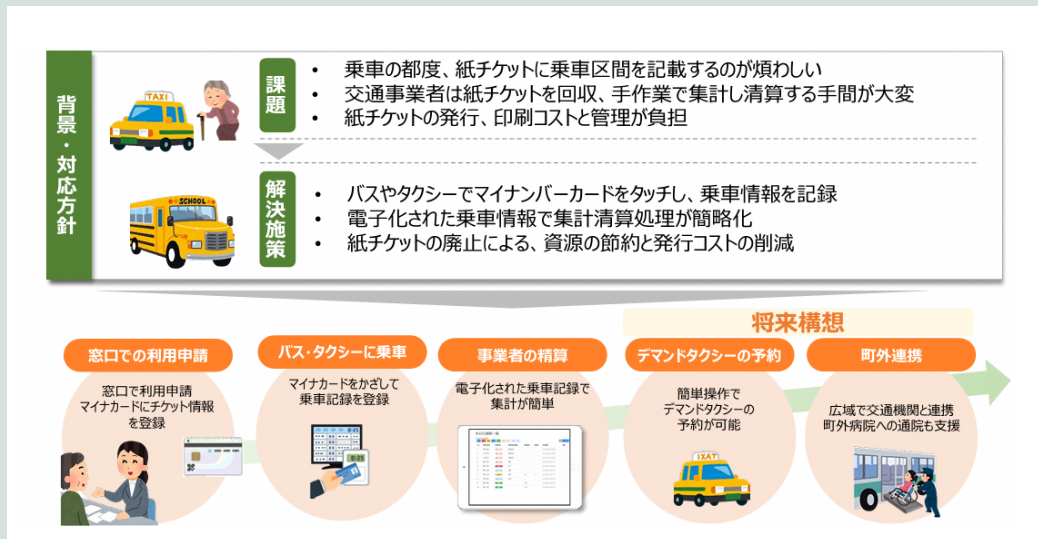
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 広報誌や町のホームページ等を活用して、公共交通に関する取組の紹介や利用の呼びかけを行う。</li><li>● 高齢者等を対象にした、公共交通のわかりやすい時刻表や路線図を作成するとともに、ダイヤ改正に応じて適宜更新し、定期的に周知する。</li><li>● あわせて、タクシー利用助成事業や福祉部門が所管する移動支援策等の紹介を行い、一体的な情報発信を行う。</li><li>● 町内の全世帯に設置されているIP告知端末を活用した、公共交通に関する情報発信や周知を検討・実施する。</li></ul>
実施主体	美郷町、交通事業者
実施時期	令和6年度より

### 3. 目標3「地域の特色や資源を生かした公共交通づくり」に対応する事業

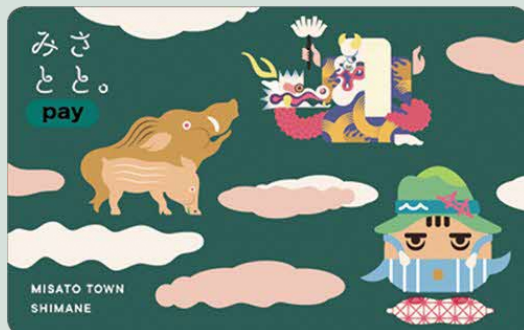
#### 【事業⑧】新技術の活用による利便性向上

##### 事業内容

- デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取組として現在実施している、バスの回数券のマイナンバーカード連携事業を推進し、利用者・バス事業者双方の作業効率化を図る。
- インナンバーカード連携事業の推進にあたっては、タクシーへの導入や決済機能の追加、路線バスやタクシーの運賃助成との連携、デジタルチケットの導入等について検討し、更なる発展と利便性の向上を図る。
- 運転者不足等の解決策として、中山間地域における自動運転技術の導入・活用等を研究する。
- 地域通貨である「みさと。Pey」を活用した、運賃決済や割引制度の導入を検討する。
- 町内の全世帯に設置されている IP 告知端末を活用した、公共交通に関する情報発信や周知を検討・実施する。



▲ デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)における回数券のマイナンバーカード化事業の概要



▲ 地域通貨「みさと。Pey」




▲ IP 告知端末


実施主体 美郷町、交通事業者

実施時期 令和6年度より

## 【事業⑨】 地域組織・団体と連携した移動手段の確保

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 別府・君谷地域や比之宮地域で運行している NPO 法人や地域の自治組織が主体となった交通空白地有償運送について、取組が継続できるよう引き続き支援を行う。</li> <li>● 運転者の高齢化や後継者不足が課題となる中、地域の移動手段を維持していくために、ライドシェアの枠組み(タクシー事業者による運行管理等での連携等)を含めた多様な選択肢の活用を、地域と連携して検討する。</li> </ul>	 <p>▲ 交通空白地有償運送(別府・君谷地域)</p>
実施主体	美郷町、交通事業者、地域組織・団体、地域住民	
実施時期	令和 6 年度より	

## 【事業⑩】 地域住民や他部門と連携した公共交通の利用促進策

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会や老人会、各種団体と連携して、バスの乗り案内や公共交通に対する説明会・意見交換会を開催する。</li> <li>● 商業施設や飲食店、入浴施設などと連携して公共交通利用者を対象とした割引サービス等の実施や公共交通の情報発信を行う。</li> <li>● 公共交通に慣れ親しんでもらう学習の一環として、児童・生徒を対象に、校外学習等におけるバスの利用や、バスの乗り方教室の実施を検討する。</li> </ul>	 <p>▲ バスの乗り方教室(備北交通)</p>
実施主体	美郷町、交通事業者	
実施時期	令和 6 年度より	



## VIII 計画の達成状況の評価

### 1. 評価指標及び目標値

#### (1) 目標1「地域公共交通の維持・確保」に対応する評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値	目標値の考え方
公共交通に係る町民1人当たりの行政支出額 ※利用環境整備等ハード面に 関する経費は除く	23,214 円/人 (令和 5 年度)	28,000 円/人 以内 (令和 10 年度)	運行効率化や路線の見直し等により行政支出額の抑制を目指すにあたり、今後の人口減少を踏まえ、現在の公的支出額を令和 12 年の推計人口(3,430 人)で除した値を目標値とする
路線バス(広域幹線及び三江線の代替交通として補助を受けている路線:粕淵線・川本美郷線・作木線)の収支率	22% (令和 5 年度)	20% (令和 10 年度)	人口減少等による利用者の減少が想定される中、運行効率化や路線の見直し等により、現状値と同程度を目標値とする

#### (2) 目標2「誰もが利用しやすい公共交通の整備」に対応する評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値	目標値の考え方
公共交通の年間利用者数	68,550 人 (令和 5 年度) ※前年 10 月～当 年 9 月末で集計	63,000 人 (令和 10 年度)	主な利用者である高齢者と児童・生徒の減少が予想されるため、それらを加味した人口減少率に応じた利用者数(現状より 8%減)を目標値とする
公共交通空白地域に対応する移動手段の利用者数 (デマンド型乗合タクシー、らくらくバス、タクシー利用助成事業の年間利用者数)	1,223 人 (令和 4 年度) ※当年 4 月～翌 年 3 月末で集計	1,200 人 (令和 10 年度)	主な利用者である高齢者の人口が今後減少する中、サービスの改善・拡大により、現状と同程度を目標値とする

#### (3) 目標3「地域の特色や資源を生かした公共交通づくり」に対応する評価指標と目標値

評価指標	現状値	目標値	考え方
住民アンケート調査において、将来の移動に対する不安について、「とても不安である」「少し不安である」と回答した人の割合 (町内の全世帯を対象にアンケート調査を実施)	69% (令和 5 年度)	60%以下 (令和 10 年度)	持続可能な公共交通体系を構築し、住民の公共交通に対する理解を深めることで、不安に思う人が現状よりも少ない状態を目標値とする

## 2. 計画のモニタリング

本計画の進捗管理は、美郷町、住民代表、交通事業者、関係団体等によって構成される「美郷町地域公共交通協議会」が行います。また、PDCA サイクルに基づき、各年度において計画の実施及び評価・検証を行います。

なお、本計画は策定後の事業実施状況や社会環境の変化等に応じて適宜見直しを図りながら推進し、最終年度である令和10年度には計画全体の達成状況の評価・検証と計画の更新及び次期計画の策定を行います。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
<b>Plan</b> 事業内容の検討													
<b>Do</b> 事業の実施													
<b>Check</b> 目標の達成状況や事業の評価・検証													
<b>Action</b> 次年度の方針や事業内容、必要な改善等を検討													

図 47 各年度のPDCAサイクルのイメージ

計画期間 (R6年度～R10年度)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029) 以降
<b>Plan</b> 計画の検討・策定						→ 計画の更新 次期計画の策定
<b>Do</b> 計画に掲げる事業の実施						→ 次期計画、 新たな事業の推進
<b>Check</b> 計画の達成状況や事業の評価・検証						→ 計画期間 全体の検証
<b>Action</b> 事業内容及び計画の改善・見直し検討	→ 必要に応じて事業内容及び計画の見直しを検討					

図 48 計画全体のPDCAサイクルのイメージ